

平成二十四年第六回六戸町議会議決例公定例公議録 (第二号)

開 議 平成二十四年十二月十日 午前十時

出席議員 (十一名)

一 番	杉 山 茂 夫	三 番	久 田 伸 一
四 番	高 坂 茂	五 番	下 田 敏 美
六 番	川 村 重 光	七 番	河 野 豊
八 番	円 子 徳 通	九 番	母 良 田 昭
十 番	山 本 繁 雄	十 番	金 崎 盛 三
十二番	苦 米 地 繁 雄	十一番	

欠席議員 (一名)

二 番 附 田 輝 雄

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田 豊	副 町 長	保 土 澤 正 教
総 務 課 長	坂 本 定 美	企 画 財 政 課 長	保 土 沢 博 昭
税 務 課 長	棟 方 晃 祥	産 業 課 長	松 村 茂
町 民 福 祉 課 長	保 土 沢 定 一	建 設 下 水 道 課 長	下 田 正 幸
病 院 事 務 長	田 中 茂 樹	会 計 管 理 者	山 本 晃 広

会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

七 番

河

野

豊

八

番

円

子

徳

通

三 番 久 田 伸 一 君

議 長（苦米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。

二番、附田輝雄君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は十一名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前十時）

議 長（苦米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第一 諸報告を行います。

地方自治法第二百二十一条第一項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第二 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は五名であります。

通告の順により一般質問を許します。

最初に、五番、下田敏美君は一括方式による一般質問になります。

下田敏美君の発言を許します。

△△ 議 議 の 経 過

五番、下田君。

五 番（下田敏美君）

一般質問に入る前に一言申し上げますことをお許しいただきます。

ことしもあと数十日で年の瀬を迎えようとしております。私なりにことし一年を振り返りますと、町内に目を向けると、十和田観光電鉄が九十周年を目の前にして三月三十一日で運行を終わりました。通勤、通学者の不便を思うと残念でなりません。

国内では、東日本大震災復旧に対する政治の対応のおくれ、そして円高による加工業の落ち込みによる雇用不安。一方海外を見ますと、ヨーロッパの信用不安の拡大、経済不況、雇用不安に加えて、多事多難の年であったように思われてなりません。

来る十六日、衆議院議員総選挙が行われますが、政局が安定し、少子高齢化、長引くデフレ、歴史的な円高、巨額の政府債務の難題を克服し、安定成長の軌道に乗せる政治が行われることを願ってやみません。二〇一三年を迎える来年こそ、我が国の景気回復が本格的軌道に乗り安定することを心からお祈り申し上げますとともに、ご期待するものであります。

このように深刻な社会経済環境下にありながら、町当局にあつては既に来年度予算編成作業も終盤を迎えつつあると思いますが、税込不透明の中、財源確保に町長初め各関係課長が日夜ご労苦されているものとご推察申し上げます、努力に対し心から敬意を表する次第であります。

また、町長にあつては山積する諸重要課題と町民のニーズにこたえるべく、最善の予算編成をされつつあると思われませんが、町長としてその予算をみずから執行されますことをご期待申し上げて、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず最初に、木村庄三郎から最高位の立行司に昇進した第三十九代式守伊之助氏を名誉町民にすべきと思いが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

一点目として、日本相撲協会の歴史の中で、六戸町出身行司が最高位の立行司になったのは初めてであり、しかも町章の入った装束を着て行司をしている姿は町の全国発信の広告塔であり、名誉町民にすべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

二点目として、この昇進を機会に町の広告塔になっていただき、相撲部屋を通じて六戸町農産物をPRしてはどうかについてであります。

次に、除雪に伴う苦情が多く出ている町内会があると伺っておりますが、満足度アップのため雪対策懇談会を立ち上げ、意見を聞き対処してはどうかであります。

一点目として、地域の事情に細やかに対応するため、全町内会の除雪に対する意見を集約する場があってもよいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

二点目として、住民の要望に細やかに対応することにより、住みよい町として人口増につながっていくと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

以上の二点について申し上げますが、町長の簡潔なご答弁をお願い申し上げます。私の第一回目の質問を終わります。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

改めまして、皆様おはようございます。

早速ではございますが、ご質問にお答えしてまいりたいというふうに思っております。

今、下田議員より、内外におけるもの、そして国内のいろいろな課題についてのお話がありました。まさにそのとおりの激動の時であるというふうにとらえているところでございます。幸いにも、私どもとしては大きな社

会の影響があるとは言いつつも翻弄されずにとりあえず年の瀬を迎えることに至れたことを幸せだなというふうに思っているところでございます。

それでは、六戸町の出身の木村庄三郎から立行司の三十九代式守伊之助になったということへのご質問にお答え申し上げます。

当町の高館出身の畠山三郎氏、同級生ですので三郎君と言ってもいいのかもしれませんが、今ご質問がありましたように最高位の立行司であります第三十九代式守伊之助に昇進されましたことは、町民とともに心から称賛したいと思っております。

立行司式守伊之助は、毎日の横綱土俵入りの先導を務めることや、相撲協会の評議員も務めることになっております。

早速、畠山氏へ昇進のお祝いと感謝の気持ちを伝えるため、先月の大相撲九州場所初日、初めて土俵に上がって立行司としてやる時でございますけれども、福岡国際センターに行ってまいりましたが、その日の装束は六戸中学校時代の同級生でもって贈呈いたしました六中の校章が入った装束を着て土俵入り、そして後半の日馬富士を含め二番を仕切っていらっしゃいました。非常にここまで至ったことは本人が長年の努力と信念で頑張ってきたことを考えますと、本当に立派だなと思えますし、仲間として心からうれしく思った次第でございます。

また、NHK放送で立行司式守伊之助が青森県六戸町出身と紹介され、その後、地元の町長が激励に來ているというふうに放送されたということを実はその晩にメールをくれた方がいらっしゃいます。今ご質問の趣旨は名誉町民にすべきということでございますが、現在六戸町には名誉町民条例というものが制定されております。まずもって現段階ではそうであることをご理解いただきたいというふうに思っています。称賛に値する方を大切にするということのお考え、下田議員のご意見はもつともであるというふうに思っております。

今後、条例などを整備する場合におきましても、これまでの方々も含めて検討していかなければならない名誉町民の条例ではないのかなと考えておりますので、今後それがどうあればいいのかを名誉町民というふうになるのかというふうになるのかわかりませんが、人を称賛する形のあり方をいま一度考え直してみたいというふうには思

ているところでございますので、現段階では名誉町民にするしないということは断定的に申し上げられないことをご理解賜りたいというふうに思います。

また、畠山氏には現在の立行司守伊之助から、もう一つ上の最高格、こういう表現は確かかどうかかわからないのでありますが、立行司、行司の世界ではナンバーツーということになります。最高位は木村庄之助の襲名でございます。状況を確認いたしましたら、来年早々五月以降にはそういうことが非常に高い確率で想像されております。その点に関しては、ご本人ともなかなか本人の口からは言えないものでありますけれども、でもざっくりばらんに話し合いをしながらその最高位である木村庄之助になったらどうするかというようなこと等を相談しているところでございますので、まずもって町といたしましても私どもみんなでもってぜひ真の最高位たる木村庄之助に健康等に注意しながらそれを襲名できるようにさせていただきたいなど、先般福岡へ行つたときにもその後一緒に席を同じくしながらも彼にはその旨をお話してきたところでございます。

また、次に相撲部屋を通じて町の農産物をPRしてみてもどうかということですが、こういう点に関してもちよつと世間話の中でお話をしましたところ、相撲部屋の食事の材料というのは、相撲部屋が独自の調達、後援会からの差し入れなどで賄われているということでございますので、相撲部屋の状況にも異なりますが、機会がありましたら相撲部屋で使うということばかりではなくて、彼の名とともに六戸町の農産物という点は、ご質問にあるようお願いできるかどうかを今後彼と相談してみたいと思っております。重ね重ねではございますけれども、実際の立行司としての三十九代式守伊之助まで昇進されたということ、彼の努力に心から敬意を表したいものだなというふうに思っているところでございます。

次のご質問でございます。

除雪に関してのことですが、満足度アップのため町民の除雪に対する意見を集約する場として雪対策懇談会を立ち上げてはどうかとのご質問でございます。

例年、十二月と一月に区長会議を開催いたしまして、各町内会からのご意見や要望を伺い、町行政運営に参考とされているところでございます。その区長会議の中で、时期的なこともあります。どうしても除雪に対する地域か

らの意見、要望等を的確に私どもに伝えていただきますようにお話をしておりますし、また、それぞれ前年または都度都度課題があった場合には当町のほうにご連絡をいただきながら対応していくというふうにその旨をお伝えし、また、そのように実践されている町内会長さん、区長さんもいらっしゃいます。現在はそのような形の中で行われているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

次に、住民に細やかに対応してとのご質問でございますが、現在除雪作業につきましては町の所有しております除雪車と、町内における十業者所有の二十二台の重機で作業をしております。これは、町内業者で可能なすべての重機だというふうにご理解いただきたいというふうに思います。限られた除雪機械と、また早朝から深夜からの時間の中でということになりますので、できることから効率的に対応しているというところでございます。

今後も町民の皆様と協議しながら、冬の安全な生活道路確保に努力してまいります。町民の要望に細やかに対応することで町民の皆様が住みよい町のひとつとして感じていただけますと、それが人口増につながる要因にもなっているのではないかと考えているところでございます。

今後におきましても、具体的に区長会議という部分で行っておりますので、まずその中で欠けている部分があるのであれば、いろいろな委員会だとか対応策を考えるべきと思いますが、現段階は区長会議で具体的な部分での連絡がなされているのではないかととらえているところでございますので、雪対策懇談会という部分で総合的なイベントとして行うことは懇談会がいいのかもしれないと思いますが、まずは日常の中においてはそのように行っているということで連絡はなされているのではないかとというふうに思っておりますので、そのことをお話し上げ、お答えとさせていただきますと思います。

以上でございます。

議 長 (苦米地繁雄君)

下田君。

五 番（下田敏美君）

町長の答弁にもありましたけれども、去る十一月十一日に九州場所が開催されたわけですが、私、テレビを見ていたら本当に感動する場面でした。日馬富士の土俵入りで六中のカラーでえんじ色にマークがついた装束を着て土俵入りに立って、それから結びの二番をしかと地元の町長が応援に来ていたということが放送されましたけれども、確かに表彰規程はない、名誉町民の条例がないんですが、私は今まで自分の人生の中でこんなに輝いている人を見たことがないです。しかも母校思いで郷土思いで、いろいろな装束はあると思いますけれども、初日に六中カラーを着てくるということはよほど地元を思っている方だと、そう思っています。

十五日間しっかり彼がそれを着てやることによって、全国発信されているわけです。六中のマークをみんな知っているかと言われれば、ほとんど知らない人も多いんだと思うんですけども、でも郷土を思っただけ土俵に立っていることを考えれば、やっぱり条例がないにしても、あしたにでも検討委員会を立ち上げてみるべきものではないかなと思っています。

それから農産物のPRですが、私は一番あの人が適しているんじゃないかと思っています。何かいい方法が私はあの人を通じて農産物のPRができるような感じがします。その辺も含めて、ぜひ検討してもらいたいなと思っています。

それで、ここに九州場所の番付表がありますけれども、順番は上からいけば二番目だと思いますけれども、番付表からいけばトップなんです。もうこれ以上、上はありません。番付表を見ると木村が上だとか式守が上だとか書いてありません。だから、横綱でも西と東の違いと同じで、やっぱりトップには間違いありません。ですから私ほだれも異論はないと思います。名誉町民にしても私は本当にこの人は一番値のある人だとそう思いますけれども、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、除雪についてですが、去年はたしかに雪が多くて大変だったと思います。ただ、小松ヶ丘を例にとらせていただければ、あそこは碁盤の目のように道路がなっていて非常に除雪がたしかに難しいと思います。

ただ、いろいろ耳に入ってくるのは、除雪が十字路に多く盛り上がっている。それから、道路が二車線あるのに

一車線しかついていないとか、それから、極めつけは除雪が下手だという言い方もしている人がありますけれども、やっぱり個々の意見はいろいろあると思うんです。あれだけの世帯数もありますので、やはり住民の声を吸い上げるために、直接例えば交流センターあたりでひざを交えてどの辺までしていたら満足するものか、行政はここまでできないから協力してほしいとか、そういうひざを交えて私は直接そういう意見を交わす場があってもいいと思います。納得の上で除雪してもらえれば、それにこしたことはないです。一回やっぱりそういうスタートをやるべきだと思います。

ことし私議会広報でも紹介しましたがけれども、確かに行ってみればすぐ家が建っています。やはり補助金制度の効果だと思います。それで、来る人は多分六戸町はいい町だなと思って住める人が家を建てていると思いますけれども、一たん雪が降ってそういう例えば除雪に対するいろいろな不満が出た場合、何だ六戸はがっかりだなと思う人も出てくると思います。

ですから、やっぱり満足度をアップさせるために実際ひざを交えて意見を吸い上げながらやっていただくことも私は必要だと思います。そしてその方々が満足すれば、必ずまた六戸はいいところだよと、ぜひ六戸に家を建てたほうがいいよという相乗効果が生まれると思います。

ですからその辺をぜひ考慮してほしいなと思います。大きい百世帯以上ないとすべての町内会がそういう懇談会をやるのは無理だと思いますけれども、大きい町内会は百世帯以上であるとかそういう基準をつくって、大きい町内会からそういう懇談会を始めていけば、住民は納得して協力するところはすると思いますけれども、その辺を考慮してほしいと思います。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

再質問に対しましてお答え申し上げたいと思います。

まず三十九代式守伊之助の名誉町民にかかわることでございます。先ほど申し上げましたように、非常に称賛に値するものは全く同感でございます。

ただ、制度条例の中におきまして世界的なところでの役職をやられた方、それから長年いろいろな努力をされてきた方々、今だれかれのためだけという形は制度上なかなかつくるのは難しいと思いますので、過去にあった例も総体的に見ながら、町が名誉町民条例を定めるに当たってはどうかというしつかりした部分から判断しなければならぬと思いますので、当然それを成り立たせるに当たっては該当する人物として入ってくるかもしれないで、今、だれそれのためだけというのは、やはり公の立場としてはいかなものかなというふうに私自身はとらえております。個人的には全く同感でございます。その点をちよつと検討するという時間を与えていただければなというふうに思っております。

それからPRのことでございますが、実際のところ、これは先ほど申し上げたものに尽きるんでありますけれども、やはりご本人からそういうよく交流大使だとか地元のPRみたいな形でやっているとところがございます。そのような形という部分をご本人がお引き受けしていただけるのか、また、それに対応するには我々はどうすべきなのか、その辺は先ほどお話ししたみたいに彼と会いながら、この六戸町をあわせて宣伝することが可能かどうかをお聞きしたいなというふうに思っているところでございます。

先ほど装束の話がございました。せっかくのご質問でございますからお答え申し上げますが、六戸町の町章が入った装束もございます。先般は六戸中学校、我々の時代にはアル中、アル中と、今の子供たちはアル中とは言わないようございますが、アル中のマークが入った、先ほど言ったとおり私どもがお贈りしたんですが、中学校の校章が入ったものは冬、そして六戸の町章が入ったものは夏というふうなものですから、先般の九州場所では、恐らく暖かいときであれば町章の入った衣装だったのではないのかなというふうに思いますが、六戸中学校の校章で飾られた装束でもって舞台上上がったということでございます。

また、今ご質問があるように東西関係なく立行司であることには変わりはありません。ただ、相撲協会の中に

ありましては、はっきりとこつちがどうだというものではないんですが、慣習なのかどうということなのかは詳しくはわかりませんが、あくまでも最高位は木村庄之助というふうになっております。

先般、八戸出身の方がなられて何かお祝い会をやったという、何年か前でございますが、木村庄之助になってということでございます。

私どもとして今非常に迷っているのは、先ほどもちよつとお話したように来年の五月以降、現在の木村庄之助が定年になられる、そういう形でいくと今の顔ぶれの状況でいきますと、非常に木村庄之助になる確率が非常に高いです。そのことを踏まえて私どももお祝い、また評価するという部分をどのあたりにおけばいいのかという部分、これもざつぐばらんに私が勝手に考えているのではなくて、ご本人とも相談し合いながらやっておりますので、その点をご理解いただきたいと思えます。やはり本人はどちらかというと威張つてどうのこうの、おれはこうだろうというタイプではございません。非常に謙虚でございます。ですから、彼の意思というものも尊重しながらやっつけていければなと思っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

それから、除雪のほうでございますけれども、先ほど区長会議でという話をいたしました。個々の意見というのはいろいろとらえ方があろうかと思えます。

私も町内会長をやったりいろいろなことをやってきましたが、ある人はこれはだめだと言う、ある人はよくやっただと言う。また別の方は家の前に積まさらるからだめだと言う、ある人はそれは自分で片づけるものだと言う方もいる。いろいろなとらえ方というのは個人の見方、考え方がありと思えますので、私どもとしてはできることなら意見をお述べいただくのは当然でありますけれども、個々にご連絡いただいて構わないんですが、町内におけるそういういろいろな不十分な点がありましたら、町内会等の関連の中で区長さん等を通じながら代表会の方を通じながら協議した中で、やっぱり自分たちでやる部分は理解し、しかしやっぱりしゃべるべきところはしゃべるといふ環境の中で押し出して意見を出してきてくれれば、私はそのほうが公の対応として一番ベストではないかと。一人一人を面倒を見るといふのは、極めてやるべきことかもしれないがそれはできないことでございます。

実は町内会のほうも新しく人が入ってこられて、補助金という話もございましたが、それは私ども町としては、町として協力する、そしてそれを受けて住宅をつくられる。私どもとしては、強制はできないとは言え町内会に入るということを前提としております。今まで個人でつくっていると強制はできなかつたのでありますけれども、公の六戸町の補助事業等を受けながらそのようにやるという方に関しては、町内会に入るということを前提にしておりますので、それもお理解いただければというふうに思います。

また、除雪の件に関して、実は本当に重機が足りなくて困っています。その上手下手というものもあるかもしれませんが、その都度連絡を受ければその旨は担当課を通してお話をしているところでございますので、今ご質問もありませんので、これから区長会議もあります。より正確なものをまず教えていただいて、そして町全体としてどうあればいいのか、今この限られた除雪重機、機械の数、担当する業者、そういう方々のことも説明しながら、お話を聞く機会があつてもいいかというふうには思います。ただ、今現状はそのような具体的に住民の日常を携わっている代表の方々とのコミュニケーションの中で対応していければなというふうに思っておりますので、ご理解いただければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議 長 (苦米地繁雄君)

下田君。

五 番 (下田敏美君)

その辺のことを言えば町長は同級生だから一番よくわかっていると思えますけれども、昭和四十年四月に入門したそうですけれども四十七年、かなりの苦勞をしてここまで積み上げてきた方だと思います。私が思うには、やっぱりスポーツ社会は称えないと意味がない、私はただあの人が優勝したぞ、あれだぞというような言い方だと全くこれからも後を継ぐ人の励みにならないと思います。だからスポーツ社会はやっぱり称えてこそ価値があるんです

よ。

だからあの人を、名誉町民の条例がないという話をしましたけれども、これをきっかけに検討委員会を立ち上げてはどうすればいいかぜひ検討してほしいなと思います。

彼を見ると、五十年、百年たっても出ないような人物だと私は思っています。ですから、あそこにまで来たい見本があるわけですから、例を例えれば、NHKの番組に「ようこそ先輩」という番組があります。先輩が子供たちにその自分の行ってきた道筋を後輩たちに授業するという番組がありますけれども、そういう番組も考えてもいい人物ではないかなとそう思っています。

ですからこれから木村庄三郎の装束も借りてロビーに飾って見せるのも一つかなと思いますけれども、どうでしょうか。借りてきて、それから相撲の日馬富士の横綱の写真とか白鵬の写真も含めてロビーに飾ってみるのも一つの方法だと思います。知らない人も結構町民の中であるんですよ。だから、こういう人物が六戸から出ているよということを知らせることも一つだと思います。ぜひ、事業とかそういうものを考えてほしいなと思います。

それから、除雪についてですが、繰り返しになります、やはり区長会議で時間の制約もあるから多分意見が十分なかなか出にくいと私は思います。ですから、今後の課題として住民の意見を吸い上げる場所、懇談会のようなことを考えてほしいということ要望して質問を終わります。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

まず三十九代式守伊之助に関してでございますが、先ほど来申し上げていますように、間もなくという時間は幾らでもなく木村庄之助にというのがございます。その流れという部分を確認しながら、今名誉であることをたたえるにいたしましたしても、式守伊之助以上の状態の中でとらえるという環境を彼が得てもらおうように、私ども先ほど応

援すると言いましたが、頑張ってもらいたいなと思っておりますので、その辺を一つのポイントとしながらどのようにたたえるべきあり方をすべきか考えてみたいというように思います。

また、道路に関しましては今お話がありましたように、実際は単純にこうあればという理想論と、具体的に今大変だという話と、私が町長になって聞いている話は、今こうだからきょうだから、こういうふうになっているからというケースが多いです。確かに総体的な部分はなかなか言いにくい、それはなぜかというに限られているから、除雪するべき部分。それはそれで心を込めてやればいいと言いますが、深夜真つ暗闇な中から除雪を始める。朝まず一番、前にはこういうのもありました、道路が広いのに一車線分しか除雪していない。何だこれはというような意見も入ってきたことがございます。

ただ、それは勝手に一車線やったのではなくて、早く通勤までの時間の間に道をあけるといふことが必要であります。ですから限られた車両の中でまず確かに通常のようにスムーズには走れないのかもしれないかもしれませんが、まずもってご自身の玄関のところは何とも言えないのでありますけれども、道に出たらまずはちよつとすれ違いで立ちどまつたりしましても通っていけるんだという、まず道をあけるといふことから始まつておりますので、この二十数台でこの六戸町の道をあけていくというのは容易ならぬものがあります。

そういう点を考慮しながら、考えていただきながらやつておりますので、まずは区長会議では時間が限られていて言えない人がいるというご質問でございますけれども、その場でしゃべったことばかりではなくて、その場で話すのはもちろん今までの意見と、それから都度都度地域の代表をなさっている方が気がついたらご連絡をいただくという形でやつておりますので、結構途中で電話が入ってきたりしております。それに答えながら、例えば気温が上がってじゃぶじゃぶしているのは今のうちに何とかして片づけようとか、そういうようなことをやつておりますので、絶えず住民の皆様が気がつかれましたらご連絡いただければいいなというふうに思っております。

割と六戸の町民の皆さんは「何もない」と言いますけれども、相当連絡をとれるようになってはいます。もしかすると役所が敷居が高い、例えば町長に連絡すると職員が見て後で町長が見るんだべきぐらいに思っている人もいるかもしれませんが。しかし、メールであれ何であれ、若い人たちの部分は直接今どこにしようとも入るように

なっておりますし、職員や私に来た場合においてはだれかにゆだねるといふことはいたしませんので、もうちよつとみんなでクレームというよりは問題だと思つたら遠慮なく町のほうへご連絡いただくという姿勢を培つていただければと思つておりますので、区長会議等を通じながらも町内会長さんに、または役場へご連絡を遠慮なくしてくださるようによしともしもまた区長会議では応答しながらお話をしたいなというふうに思つております。

まずは検討委員会、対策委員会、懇談会をというお話でございますけれども、果たしてそれがそういう今現状ではない中での協議で例えて言うなら理想論でやるような懇談会でも実施ということになると難しさが出てくると絵にかいたもちになつたりするおそれもありますので、まずは現状の中の厳しさを、もつと意見のやり取りをしながらそれにこたえるように我々も努力いたしますし、除雪体制を充実したものにしていければなというふうに思つておりますので、現段階ではそのようなスタンスで行くということをご理解いただきたいなというふうに思つております。

また、皆さんのご意見を聞きながら、案として、みんなで、この雪国でございますから、寒冷地でございますので、この除雪ばかりではなくてアイスバーンのこと、それに対する対応はどうあればいいのか考えなければならぬということもあろうかと思ひます。

今ご質問があるような懇談会を試みてみるということも総体としては必要かもしれませんので、定期的なものなのか、または一時的なものなのか、そういうことは今ご質問があるようにとらえておかなければならないものだというふうにご認識しておりますので、まず現在はやるという計画は持ち合わせてはおりませんが、趣旨は十二分に理解しているつもりでございます。まずは今の現状でやっていくことをご理解いただければなというふうに思ひます。

議 長（苦米地繁雄君）

三回目の質問が終わりました。

これで、五番、下田敏美君の一般質問が終わりました。

次に、六番、川村重光君は一問一答方式による一般質問です。

川村重光君の発言を許します。

六番、川村君。

六 番 (川村重光君)

おはようございます。

私は、地方自治体で必要な条件は何かと考えましたとき、義務教育がしっかりとなされていること、医療、介護体制が整備されていること、治安がよいこと、この三点が整っていることが自治体としての最低の条件かなと考えております。

六戸町は現在行政運営を行う上でこれらの条件は満たしていると思います。このことは、小さな町であります。町民の理解のもとで無駄を省き、行財政改革をしっかりと行ってきた成果かなと考えております。

しかし、将来を見据えますとますます超少子高齢化を迎えます。さらにはこのたびの政治の混乱や、長引く経済の低迷など財政的に不安要素が多く、現在の行政運営を再確認することも必要と考えております。

そこで、このたびは病院運営と施設介護について伺います。初めに、病院運営について質問いたします。

六戸町国保病院は、ここ何年か収益は赤字を計上しております。二十三年度の収益費用明細書を参考にして、本来の診療報酬である医業収益は四億ほどであり、費用は五億程度であります。病院を運営していくには、一億超の資金が不足いたします。そこで、一般会計負担金として医業収益へ四千百万ほど、医業外収益へ一千八百万、その他の医業外収益へ五千二百万ほど繰り入れしているわけであり、負担金を医業収益と考えますとつじつまが合うかと思いますが、運営方法の改善などで別の事業に流用できる負担金もあるとすれば、違った形で六戸町の経済効果を期待できると考えます。負担金の内容を伺います。

また、収益状況が毎年一千万ほどの赤字で、現在の累積欠損金が四億五千万となっております。このことをどの

ように考えておられるのか、収益改善の見通しを伺います。

さらに、国の公立病院改革ガイドラインに沿いますと、将来の医師確保、病床利用率、収益率の問題などから、六戸町国保病院を病院として存続するには厳しい状況と言われております。現在の病院の規模にとらわれず、地域医療の継続が可能な運営方法、また、町の規模に応じた医療体制を考えていくことも一つの方法かと思いますが、規模を縮小して診療所化を検討してみてもどうか伺います。

次に、施設介護について質問いたします。

六戸町の介護保険制度のお知らせの中で、「介護保険制度は介護を社会全体で支え合う社会保険方式の制度である。市町村が保険者となり、公費と保険料を財源として運営している。そして、介護や支援が必要になった人が、認定を受け適切なサービスを選択して利用する。保険料については、四十歳以上の方が加入者となって保険料を納める。」とあります。具体的な内容は省略しまして、公費といいますがもともとは我々の税金であります。税金や保険料の納付は、必ず納めなければならない必然的なことであります。

問題は、税金を納め、保険料を納め、適切なサービスを希望しても受け入れ施設の問題、利用料の経済的理由などから当事者の納得いくサービスが受けられない事例があることであります。

団塊世代が高齢化を迎え、介護サービス利用者も年々増加すると思われまます。

そこで、六戸町の介護サービス利用状況とサービスを利用するに当たって町はどのようなにかかわっているのか、また、サービス利用の今後の推移について伺います。

さらに、社会の多様化や核家族化などで在宅介護が困難となり、施設介護の希望が年々増加すると思えます。利便性と財政面から考え、生活の場であり人生の終えんの場である介護老人福祉施設の入所希望がふえると考えられます。

しかし、六戸町において入所がかなり難しい状況と伺っております。類似施設の増床、増設の考えを伺います。以上、二つの事項について回答をお願いし、壇上からの質問といたします。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

早速ではございますが、川村議員よりいただきましたご質問に対してお答えを申し上げてまいりたいと思います。まず、病院経営に対するご質問でございます。

町立病院は病床を有する町内唯一の医療機関でございます。地方における高齢化が著しい中、地域密着型医療を目指しまして二十四時間救急医療体制を維持し、地域医療を提供しているところでございます。

また、入院可能な機能があるということにより、周辺の医療機関と円滑な機能分担ができておりまして、近隣の福祉施設と二十四時間対応に関する協力関係を結んでおり、地域に大きな役割を果たしている病院としてとらえているところでございます。

現在、外来患者数は横ばい状況であり、入院患者数は減少傾向ですが、そのために夕暮れ診療、社会保険加入者の特定健診、企業健診等の受け入れ、超音波検査、糖尿病検査、脂質検査の定期的な実施等、健診の強化の取り組みによりまして、外来患者の増加とともに入院の必要な患者の手当てに努め、収益改善を図りたいと考えております。

町立病院は地域の救急医療・プライマリケア及び地域包括医療ケアを行う施設であり、その使命は地域医療を確保するとともに、疾病予防、介護予防等を通じ、地域住民の健康と安心を守ることであり、その存続、サービス維持のため、責任と義務を第三者に委任することなく町として対応することが責務であると考えております。

したがって、厳しい経営状況の中にあっても、病院として存続できるよう、医師、職員一丸となって取り組む所存でございますので、ご理解をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

そのためにも、包括ケア推進には病院は不可欠でございます。それにより、医療機関の利用者が円滑に地域に生活の場を移行し、必要なサービスを受けることができます。

このようなことにより、医療機関と地域との連携を保ち保健、医療、福祉サービスを一体的に提供する包括ケア体制は定着、完成しており、在宅から入院までの流れも構築されているというふうにとらえております。

また、医療機器の整備も近年の医療技術の高度化に即し、計画的な更新を行っているところでございます。公立病院の責務として、民間が提供できない高度医療機器の整備が必要とされており、不採算地域にある病院として採算ベースに乗るには非常に難しく、外来患者数が横ばいながら入院患者数の減少もあり、収支の状況は厳しい状況で推移していることはご質問にあつたとおりでございます。

公立病院の改革ガイドラインでございますが、病床利用率がおおむね三年間連続して七〇%未満となっている病院については病床数の見直しが求められておりますので、七〇%を超える病床の利用率を目指していかなければならないと今その現状の中にある、ご質問のとおり今六戸病院にはその努力が求められているというところがございます。

次に、施設介護についてでございますが、町の人口及び介護保険要介護認定者数の推移を見込み、平成二十三年度に、平成二十四年度から平成二十六年までを計画期間とする第五期六戸町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました。増加する高齢者に比例し、要介護認定者数も増加傾向にあり、介護サービスにかかわる利用者、給付費が増加してきております。

介護サービスと給付費は平成二十二年度から増加傾向にあり、平成二十四年度におきましてもその傾向は続くものと思われまます。今後においても増加が見込まれる介護サービス等給付費について、必要量と供給量を踏まえながら、サービスの充実を図る一方、質の高いサービスが供給されるよう、介護給付費適正化事業にも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次の介護施設の考え方ですが、介護サービス等受給者も増加傾向にあり、そのサービス内容は多岐にわたり、重度化によって在宅サービスでは対応できなくなり、施設サービスの必要量もふえてきております。

現在、六戸町では介護福祉施設、介護老人ホームがそれぞれ一施設あり、認知症対応型共同生活介護施設、グループホームがございますが四施設あります。さらに、今年度、二事業所において有料の老人ホームの整備計画が進

行中でございます。その計画では五十五床が新規増床予定となっております。

また、近隣市町村にも介護福祉施設、介護保険施設、介護療養施設があり、市町村を越えて入所可能なことから、町及び近隣市町村の現在の基盤整備状況を踏まえると、施設の必要量に対する供給量は一定程度確保されているものと町としては見ているところでございます。

川村議員の質問にお答え申し上げます。以上でございます。

議 長（苦米地繁雄君）

川村君。

六 番（川村重光君）

回答をいただきました。本当に不明な点が多々ありましたので、また再質問をさせていただきます。

一問一答方式ですから、病院運営のほうから質問させていただきます。

先ほどの一般会計負担金の内容をちよつと知らせてほしいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

企業会計でございますから、明らかにこれが赤字ですとかそういう形で出てまいりますけれども、実際はどのようなお金を出すに当たっても、とらえ方でやっているのかを、財政課長のほうから病院に関する部分を説明させます。

議 長（苦米地繁雄君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

お答えをいたします。

病院会計に対する繰出金でございますが、原則的には病院というのは独立採算という建前になってはおりますが、公立病院の場合は先ほど町長からも答弁がありましたとおり、救急医療とか、それから不採算部門に対する責務もあるというようなことで、その病院に対する負担金というものが認められております。

当町の平成二十四年度の病院に対する一般会計からの繰り出しの状況でございますが、約八千三百万円ほど一般会計から病院に当初予算で繰り出しを計上しております。

これにつきましては、先ほど国の制度、病院に対する、当町のような三十床の小規模な病院はもう不採算病院とというような考え方でございまして、それに対する財政支援制度がございます。これにつきましては、毎年度普通交付税で財源措置されている部分がございます。

概算で申し上げますと、普通交付税で算定されて町に財政措置されているのが約六千万円、それから特別交付税で財政措置されているものが今年度大体概略で推定いたしますと二千四百万円、合わせて八千四百万円が国のほうから財源措置されている。そういった中でそれをプラスしたところで約八千三百万円を病院のほうに繰り出しを計上しているということでございます。そのほかに、電源立地地域対策交付金というものを県のほうから直接病院のほうを受ける形で交付金を収入でみております。それがことしは決算見込みでいきますと大体四千九百万円程度になろうかと思えます。

以上が一般会計とかそれから県からの直接病院に対する繰り出しと申しますか、資金投資の状況でございます。以上でございます。

議 長（苦米地繁雄君）

川村君。

六 番（川村重光君）

内容は一応はわかったつもりでございますが、まだぴんときませんので、次に進んでいきたいと思えます。

町長の考えは病院を聖域ととらえているような感があつて、町民の安心のためには負担金をかけて運営していくんだと、そういう考えだと思えます。

そこでまた一つ課題を掘り下げまして質問いたします。当町の周りはたくさん病院があるわけでございます。国民健康保険加入者の医療機関受診動向から考えまして、病院の利用率は三割か四割程度と思えます。さらに、利用者の七割は高齢者と聞いております。高齢者のサロンの課題を考えますと、この地方での高度な地域医療を担う病院としての機能が薄くなっているのではないのかなと考えます。このことについてちよつと伺いたいと思えます。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今機能的に、また内容的に十分満たしていないのではないかとこの質問だと思えます。

端的に申し上げます、私もそのようにとらえております。病院がどのような形で住民のものに地域医療という部分が提供される、サービスされる環境に置くか否かという部分はそれぞれの地域にもあるかもしれませんが、ない地域とある地域からまず判断が始まるのではないのかなというふうに思っております。

かつて中核病院形成というお話がありました。私どもとしては、中核病院としては近隣の市、その病院等が一つ

の大きな病院として新たに作り上げて、そして一体化する中で私どもの病院は診療所、サテライト的な意味合いも含め、診療所なり病院という形で行くような方向になるのかなど。それはなぜかというところ非常に高度な医療が求められておりますので、やはり規模が大きくなければいけないというのがあります。はつきり申し上げて、周辺にあるところはまだ完全に大きいとも言えない。どうしてもより大きな市のところの病院に人々が行かれるというのがその辺の現実ではないのかなというように思っておりますが、それが結果的にあちらもつくり、こちらもつくりという中で一緒に地域としてという部分がなされない形になりました。

私どもとして大きな病にかかる方もいらっしゃいます。しかし、小さなプライマリー的な意味合いの中で遠くに存在する医療というところえ方、それよりも身近にある医療というところえ方、そして先ほど課長、私からも言いましたが、救急であつてみたり、また二十四時間体制でございますので、その困った方々、患った方々をまずは連絡を受ければ対応できるような環境を提供するという中から今日病院を維持してきた。聖域としてとらえているわけはありません。今ご質問にあるように、私は正直経営内容としてもっと違う形をとらなければいけない。

県の医療審議会の委員になったことがございます。その中で弘前の病院の院長先生や皆さんと一緒にお話をしております。実際の自治体病院という部分の基準という部分が、確かに満たせといえばそのとおりなんですけれども、果たしてこれで地方が経営が成り立つんだろるかというお話をすることがあります。皆さん専門の方々から批判をもらうかと思つたんですが、そうしましたら、それぞれの院長先生方、そういうことを露骨にしゃべる人は今までいなかつたけれども確かにそうだと。すなわち厚生省の地域医療にかかわる考え方が営利的な形では言うけれども、地域の人々とくつついていようなそれぞれ立場で一生懸命やっているんだけれどもそれを理解する環境にあるのかと言われれば、おかしいんではないかと。制度上の中に少し改善を加える部分があるのではないのか、逆に、みんな携わっている先生方からそういうご意見をいただきまして、ど素人である私はいいことをしゃべつて得をしたなという、こういう表現はちよつと不謹慎でございますけれども、はつきりと感じていることを口にしてよかつたなというふうに思っています。

今六戸町の病院はご質問のとおりでございます。一番いい経営という概念だけでいうのであれば、今ご質問にあ

るようにこの内容の経由からみると、診療所等も考えざるを得ないのかという川村議員さんのご質問でございます。私の頭の中にはいつもそれがありません。本当に継続できなくなるのであれば、やはりそれは診療所というふうになつていくと思います。

ただ、今負担をしているというお話もありましたが、財政課長のほうからお話がありましたように、実際にこっちから大きく丸々持ち出しているのではなく、住民、六戸町民のための医療を守るためのいろいろなよそからの措置という部分を受け入れながら、実質的には私どもがほかを食いつぶしてそこに埋めていくということではなく、ささやかである、立派な公立病院かと言われるとどうだろうというふうにも思います。

しかし、町民が私たちのところに、緊急時があったときにはすぐ行けるんだという、まずそこから判断をいただきながら、周辺の市や大きい病院と連携をとりながら対応していくという流れになつていくことは、町民への大きな安心を与えているのではないのかなというふうに思っておりますので、まず今、関係者の努力と、今後の地域医療にかかわる変化という部分を見極めながら私どもとしては対応してまいりたい。大きい先に大きな課題として今ご質問があることは、私もずっととらえております。もし先生方がいらっしゃらなくなれば、先生のいない病院はございませんので、そのときは診療所なのか医療機関なのかわからないような状況にいつ何どき陥るかもしれないというのは、これは地方における小さな公立病院のおかれている現状でございます。

今ありがたくもこのように維持してこれているということは、関係スタッフはもちろんでありますけれども、今までのこのような支えていくという姿勢を議会の皆さんもご理解をいただきながらやってきての今日だなというふうに思っておりますので、今しばらくこの激動の時代でございます。また給料やいろいろなものでも遠くまで出かけるのは大変な方もいるかもしれません。しかしプライマリー的な意味の中にあつては、私どもの町にあることがよかったと町民が思える医療の状況は維持してあげたいものだなというふうに思っております。

考え方としてはそのようなことでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

川村君。

六 番 (川村重光君)

町長の答弁が広過ぎて、次の質問に移りたいと思いますが、重複すると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

この救急医療の問題についてでございますが、六戸国保病院は救急医療になっております。当病院の救急医療は、急症患者が主と思います。

そこで、救急医療がかかる経費から考えますと、この救急医療へのこだわりについてももう少し検討の余地があるのではないかなと考えております。

今、道路網がすぐ整備され、近隣の十和田中央病院や、三沢、八戸の高度医療病院や、その他の救急病院までは十分か二十分の圏内だと思います。ドクターヘリやドクターカーなどの救命体制の整備を考えれば、当病院の救急医療というのは存在が薄いのではないかなと思います。今後の定住圏構想などで広域の救急医療を進めたほうが経費の削減になると思いますが、その点を伺いたいと思います。

議 長 (苦米地繁雄君)

答弁者にちよつと言いたいんですが、一問に多答ではだめなんです、一問一答でやっていきたいと思ひますのでお願ひします。

町長。

町 長 (吉田 豊君)

今、救急医療というお話がございました。六戸の病院は対応できないということではなくて、いろいろな重病の方も来られます。その新患はすぐ近隣病院等に連絡をとりまして、医師がついて行く場合もございます。まさにド

議

長（苦米地繁雄君）

川村君。

クターカーの状況の中で、そういう医療機器の整ったところへ連れて行く、即それで助かった、よかったという方々も大勢います。また、風邪だとか高熱でもってやはり医療知識のあるところに深夜行きたい、そういう場合は大きい病気でなければ、病気は病気なんですけれども対応できるもの、そういうのももちろん先生方が対応して差上げます。

ですから、救急というのは、全部スタッフがそろっていてということではなくて、まず医療機関の第一線のところでいどんと入ってくる、それは専門の先生や医師によってそれなりの行動の必要などころ、そうではないここで診れるものそれぞれを分別しながらすぐ対応するということは、救急の窓口を設けていてできることでございまして、それがなければ門を閉めているという格好になると思いますから、まず今の状況は、今しばらく様子を、先生方の対応を見ながらまいりたいなというふうに思っております。

六

番（川村重光君）

さらにもう一つ、病院の建屋の問題ですけれども築三十年余りと老朽化が目立っておりますわけですが、町民の健康をつかさどる施設にしては、ちよつと貧弱ではないかなと感じております。

先般、山梨のトンネル事故がありました。築三十年で原因は老朽化とのことでございます。さらにこのごろ地震が頻繁に起こっております。昭和五十六年以降の耐震基準に適合する建物であっても、耐震基準で現行法令に適合しない不適格建造物となる場合があるようでございます。

病院は公的機関ですから、多くの人が入りいたします。そこで、安全確認のため率先した耐震診断をしてはどうか、さらに今後リフォームや改修が必要と思うが、そのことをどう考えておられるか伺いたいと思っております。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まずは耐震でございりますが、五十六年度以降ということで一応調査の必要はないということをやっておりますが、今ご質問等ありますので、若干建物のあり方をチェックさせたいと思います。また、老朽化しているけれどもというお話ですがまさにそのとおりでございます。先ほど言いました診療所というふうにかえがあるかもしれないという頭が私から離れないというお話をいたしました。それは医療の内容ばかりではなくて、その建物の経緯においてそのようなことを考えております。

やはりソフトウェア的な意味合いの変化は将来において求めて行かざるを得ないなというような部分は心の中でとらえておりますので、今断定的にどうするこうするという言い方はできません。大きな課題であるというふうにとらえております。

以上です。

議 長（苦米地繁雄君）

川村君。

六 番（川村重光君）

町長の地域医療に対するあり方、その必要性は理解できました。しかし、この収益の改善が難しい中で、今後とも厳しい病院経営を強いられるわけでございます。負担金に頼った病院を見直しまして、町の規模に応じた病院経営を検討することも必要かなと思っております。

下水道事業のように、突然財政上の理由でこの基本方針を変更した例のないように、病院のあり方を再度検討し

てみてはどうか、そのことを申し添えまして、介護施設の再質問に移ります。

介護施設の結論としましては、増床、増設の考えはないということだと思えますけれども、ふえているということですが、介護認定は役場で行うわけでございます。そしてサービス利用は事業所で決定していくわけでございますが、その一連の手続の中で、利用者にとってスムーズに機能しているものなのかどうなのか、不満の窓口は役場だと思えますが、その苦情の内容がありましたらお伺いしたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今ご質問の認定に係る部分ですか、具体的な部分につきまして担当課長のほうから答えさせます。

議 長（苦米地繁雄君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それでは、苦情内容等についてお答えいたします。

苦情の中身としては、すぐに申請したからと言ってすぐに施設そのものをすぐ利用できないとか、金額的にちよつと高いとか、その中には所得によって若干の差はありますけれども、やはり所得段階によって利用する金額等が変わってきますので、その辺はこれはいたし方がないところかなというふうに思っております。あとサービスそのものについては現段階では重だつた苦情という苦情はありません。

以上でございます。

議 長（苦米地繁雄君）

川村君。

六 番（川村重光君）

わかりました。この入所についての苦情というのはやはり出てきていると思います。

先ほど町長のほうから、施設は今ふえつつあると、足りているかどうかはわかりませんが、そこで介護特養の入所待機者についてちょっと聞きたいと思いますが、当町にある施設の待機者は八十名ほどと聞いております。たくさんの方が入所を待ち望んでいるわけでございます。このことに対してのご意見を伺いたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

絶えず待ち構えているわけではございませんので、待機する方がいらつしやると思います。今現状は正確にどうであるかは、また担当課長のほうから説明させたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それではお答え申し上げます。

議

長（苦米地繁雄君）

川村君。

今現在実質特別養護老人ホームに対する待機者は二十九人ございます。そのほかには在宅で利用している方もございますけれども、実質的な施設そのものにまだ入っていないくて、家からホームのほうを希望するという方の待機者ということで二十九人でございます。あと老健のほうに対しましても、実質今現在在宅で待っている方は二名、したがって、今現在は待機者は三十一名という形になってございます。以上です。

六

番（川村重光君）

わかりました。私の八十名とは大分差があります。この件はいいとしましても、現在の介護施策というものは、私は介護予防と介護の重度化の予防に重点が置かれているのではないのかなと考えております。確かに元気で長生きの高齢者がふえると思いますが、しかしこの少子化や核家族化が続く限り、最終の部類とか人生の終えんの部分ではどうしても施設の特養の入所希望が増加すると考えられるわけでございます。

現在の介護は三人で一人を面倒を見ているようでございます。近い将来は一对一の介護となるようでございます。どうしてもやはり施設介護というのは必要になってくると思います。

この特養が現在の数でいいのか、介護難民の言葉が多く聞かれないように、介護施設の促進の必要性を述べまして、私の質問を終わりたいと思います。

議

長（苦米地繁雄君）

町長。

町
長（吉田 豊君）

今ご質問にありますように、施設という部分が絶えず満たされているということが社会として理想であるというふうには私自身も思います。しかしそれぞれの福祉事業をなされる方々、私は六戸町という地域が町内はもちろんでありますけれども、周辺町村を含めて、非常に施設がある地域だというふうに思っております。その中にあってもこのように待機の方々がいらっしゃるわけですから、確かに今福祉というのはご質問のように、非常にいろいろな要素をもった社会としての難しい課題だというふうにとらえているところでございます。

ただ、今私どもが行っておりますのは、介護サービスという部分に、幾らでも数はあっているわけではありませんが、その内容がどうか適正であるか否かということ、そのことをチェックしていただきませんと、先般のように近隣の市が全国で一番高い介護保険料、実は六戸町が七番目でございましたが、全国で十円、二十円の違いでのラックですからそんなに差があるというふうに言う必要もないのかもしれませんが、やはり施設があることはすばらしいことでございます。

しかしその中で行われてくることが適正であるのか、本当にそこまでものが必要であるのか。しかしそのサービスをブレーキをかけるわけにはいきませんので、希望があればやっていきますから、結局はコストがかかっているということになっております。やはり今私はどちらかというと日本は初期的な福祉をお金をかけてやっている状況ですから、これから成熟した中で中身の適正な福祉事業という部分がなされていくと思っておりますので、まずは今の施設で頑張っている方々がいらっしゃいますから、私どももそれにこたえながら、また住民の人たちがそこに適切に入所等できますように、職員一丸となって努力してまいりたいというふうに思っております。

議
長（苦米地繁雄君）

よろしいですか。

これで、六番、川村重光君の一般質問が終わりました。

次に、四番、高坂茂君は一問一答式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

四 番 (高坂 茂君)

ただいまご指名いただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に一言申し上げたいと思います。お許しいただきたいと思います。

けさの新聞で、六戸中学校の卓球部が県大会で優勝したといった記事が載っております。全国大会に三月に出場するという事で、私は毎日新聞を見ているわけですが、このようなすばらしい快挙は私は初めてだと思います。子供たちがこのように活躍しているということは、本当に我々町民として非常に誇りであります。ぜひとも県大会優勝、例えば全国優勝、そしてオリンピック出場というふうになれば、ますます町民の意気が上がると思います。まずはもって祝い申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問項目は二点であります。

その一点目は平成二十五年度当町の一般予算の編成方針についてです。

このことについては、自身、昨年の十二月定例議会の一般質問に取り上げておりますが、この中で我が国としての債務、つまり普通国債の借金です、それは八百兆円から九百兆円にもなると言いましたが、一年たった現在は一千兆円と言われています。つまり、国民一人当たり換算しますと、借金は八百万円を超えているということです。このような途方もない財政赤字の中、すぐに借金財政を立て直す特效薬はあるわけではなく、よって各自治体はこれまでどおりの予算規模を設定せざるを得ないというふうに考えます。

また、当町における平成二十五年度予算編成においては、この不況で町税と歳入は減じていることが十分予想されます。それと、我が町も少子高齢化は進んでおり、この対応には多くの対策と経費がかかることであり、重点施策としてとらえるべきものと考えます。

六戸町は、ここ数年の財政状況は健全であり、問題ないわけですが、今の経済状況を考えますと、劇的な変革と

経済の進展がない限り、大がかりな事業計画の策定は難しいと考えますが、これらのことを勘案しつつ、次年度における新たな事業展開を考えた編成かどうか、町長の見解をお伺いします。

そして、今年度新規事業として創設した新築住宅補助金制度については、先のミニ新聞の記事に掲載されておりました「うらやましい六戸町　こんな時代に人口増加」と、こういう見出しです。この記事を見て、六戸町のこれからの明るい未来を感じ、とても気分の良いものでした。このことについての感想と、さらなる検証をお伺いします。

それと、町の発展には人づくり、つまり質のよい教育と、全町が平等と公平な住民サービスが受けられる地域のあり方が望まれます。つまりある地域が隆盛し、他方の地域が衰退するという姿は望ましい町のあり方ではないものにとらえ、当町の未来予想図はいかように考えているかお伺いします。

二点目は、福祉についてお伺いします。福祉といっても定義は広範囲にわたっており、ここでは地域の福祉についての望ましいあり方と、我が町の取り組みについて町長の見解をお伺いします。

次に、今後団塊の世代が高齢者と区分けされる時代がすぐそこに来ているわけですが、いわゆる高齢化社会に対応するに当たって、弱者が安心して暮らせるための施策はいかなるものか、考えをお伺いします。

最後に、医療、保健、介護と福祉の意図するものは広範であり、かつ核家族化が当たり前になり、待ったなしの高齢化時代に突入し、住民サービスのことを考えればこの先はますます福祉に関する守備範囲は広く重要度は増していくことは論を待たないと考えます。このような時代を想定した場合、専門の部署、あるいは人材の登用を望みたいと思いますが、その対応策をお伺いします。

以上、質問項目二点について、壇上からの質問を終わります。

議　　長（苦米地繁雄君）

町長。

町
長（吉田 豊君）

高坂議員さんより賜りました質問にお答えしてまいりたいと思います。

最初に、高坂議員さんがおっしゃったように、六戸中学校の卓球部が全国大会出場と、先般中学生たちが報告に
来られました。非常に緊張するでもなく明るくさわやかな子供たちだなというふうに感じました。まずはチャレン
ジということで、そのように段階を進めていくことはすばらしいことだなと私も全く同じに感じているところでご
ざいます。

それでは、お答え申し上げたいと思います。

平成二十五年度の予算編成に当たりましては、国の政治状況が先行き不透明な中で、今後どのような政策が打ち
出されるのか見通しが立たない状況で当初予算の編成を進めざるを得ません。また、地方財政の状況は、長引く景
気の低迷により地方税収が回復することは期待できず、一方、高齢化などで社会保障関係費が増加するとともに、
債務残高が今年度末に二百兆円程度という見込みであり、財政硬直化が極めて深刻な状況と言われております。

当町財政につきましては、財源の柱である町税収入や交付税の前年度並みの確保が厳しい見通しであります。

このような状況のもとで、継続事業につきましては計画どおり進めることを優先いたします。新たな施策につき
ましては国・県の動向を見ながら、各課の予算要求において緊急度、重要度の高い新たなものがあれば財源とのバ
ランスにおいて検討してまいりたいと考えております。

次の新築住宅補助金制度の効果でございますが、当町の人口は昨年の四月に一万四百二十人まで減少いたしまし
たが、その後増加に転じまして、現時点では一万七百四十九人になりました。

本年四月にスタートいたしました定住促進新築住宅建設補助金につきましては、九月に議員の皆様へ途中経過の
状況をご説明いたしました。その後におきましても補助申請が相次いでおりまして、十一月末時点で申請件数二十
五件となっております。そのうち転入世帯十七件、転入者六十名でございます。

以上のように定住促進にこの新築住宅建設補助制度が有効に活用されているというように認識しているところで
ございます。

なお、これは住宅建設事業者の方々の積極的な六戸町のPRや営業努力もありまして、結果として民の力との相乗効果が定住促進につながったものと受けとめております。

さらに八戸、十和田、三沢の県南三市に囲まれ、交通条件にも恵まれた六戸町のロケーションも大きな要因と考
えているところでございます。

また、転入して来られた若い方からは、中学生までの子ども医療費の無料化が六戸町に住む一つのきっかけにな
ったという声も寄せられております。

今後におきましてもまちづくりの目標に掲げました暮らす場所としての質の向上を進め、定住促進を図ってまい
りたいと思っております。

次の、町の未来予想ということですが、第四次総合振興計画におきまして、十年後に目指すべき将来像
を定めております。その中でまちづくりを支えるのは議員が言われるようにまさに人であります。人と人のきずな
を強化し、町民と行政が協働でもって定住拠点・六戸をつくり上げていこうとするものであります。そのためにも
町民の参画や住民力の結束が今後一層求められていくものと認識しているところでございます。

行政サービスの充実につきましても、保健・医療や子育て支援、高齢者支援等の福祉分野を初め、消防、防災、
防犯などの安心・安全分野、農業振興などの産業分野、そして教育分野、道路・住宅施設などの建設分野等々、さ
まざまな業務に行政がかかわっております。

これらの広範な行政サービスを維持するためには、マンパワーの確保や財政面での裏づけとのバランスが重要不
可欠になってまいります。行政サービスは一方的に手厚く受けることが当然という権利のみを主張する風潮がある
とすれば、いずれかはバランスを崩し、維持できなくなるものであるというふうに考えております。

受益と負担のバランス、支える人と支えられる人との相互理解といったものをベースとして持続性を維持し、町
民や町内会等、各種団体、企業等多様な主体がともに公共を担う町民との協働によるまちづくり、言いかえてみま
すとみんなで作る六戸町によって、未来の六戸町の維持発展につながっていくというふうに考えているところで
ございます。

福祉についてのご質問にお答えいたします。

まず、地域福祉のあり方と当町の取り組みということでございますが、近年、高齢者等の孤立、所在不明が大きな社会問題となっており、これらへの対応が求められているほか、今後少子高齢化、核家族の一層の進行に伴い、地域における生活課題はますます複雑多様化していくことが懸念され、地域福祉体制の充実が強く求められる状況にあります。

そのため、第四次六戸町総合振興計画に沿ってすべての町民が地域で支え合いながら安心して暮らせるよう、多様な担い手が参画・協働する地域福祉社会体制づくりを進めるとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、地域福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、福祉サービスを安心して利用できる環境づくりや、地域福祉のネットワークを形成できるよう推進してまいります。

次のご質問でございますが、高齢者や社会弱者等を含め、町民が自分に合った福祉サービスをみずから選択し、安心して利用できるよう、関係部門、団体と一体となった総合的な情報提供、相談体制の整備や利用者の権利擁護に関する施策を実施しております。

最後に、高齢者に対しては、介護保険法に基づき平成十九年度より地域包括支援センターを設置し、専門職種を配置して利用者のニーズに即し、総合相談や関係団体との連携等を図り、高齢者福祉の充実を図り、児童福祉・障害者施策においても町民福祉課が窓口となり、担当部門のみならず関係部門と連携を図っております。

福祉全体において、各部門が連携し、利用者の満足度の高いサービス等を目指していきたいと考えております。特に高齢者福祉対策においては、地域包括支援センターの建設を予定しており、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、生活支援体制や介護体制の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

一問一答でございますので質問させていただきます。

初めに、一般予算の編成方針ですが、昨年も私質問しておりますけれども、七百中学校の講堂です。九月の決算にも予算がついておりましたけれども、耐震の診断をしているということ、その結果、どのような形を考えておられるのか。ということは東日本大震災の復興予算で国のほうも震災の復興と各学校の耐震化、そちらのほうの予算も基準としているというふうな報道記事が載っておりますので、そういった予算措置があるのであれば中学校の講堂もまた新しいものにできるのではないか、そういうふうに考えますが、そこら辺をちよつと町長の考えを伺いたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

七百の講堂の件でございますが、耐力度調査というものを実施して結果が来ております。やはり古いものでありまして、このままではというふうなしろものであるというふうに答えが出ております。町としては、結果から申し上げますと将来それを整備してあげたいというのが町の考え方でございます。ただ、文科省であったり防衛省であったり、それらの補助金等の関連を検討しながら、今後その設置すべき新たに改築すべき策を具体的に考えていきたいなというふうに思っています。

また、復興予算のという部分がありました。当町は復興自治体という、被害自治体という決定された形はございませんので、それが関連してくるのかどうかわかりませんが、予算がつけばいいという発想ではなく、復

興予算であるならそれは国を含めて的確に被害に遭ったところの復興に向けていただければと思います。私どもとしては、基本的には今まで町がなしてきたようにそれぞれの補助金等を含め、実際の改築といえますか、そのことを目指して今後やっていきたいなと思っています。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

防災とかそういう観点からも、万が一そういう避難民が出た場合、そういった公的な場所が必要になると思います。これは前向きにひとつ考えていただきたいと思えます。

次に、県の補助金として核燃料税、これも新聞報道に記事が載っております。これは調べてみますと、要するに原発立地県、それから核燃の再処理の、六カ所あります、そういった県に核燃料税ということで、県がそういう税金を国のほうに課しているということで、最大二十億というふうに私が調べた結果、そういうふうになっております。そして、該当の町村にはその半分、周辺、関連の町村には半分ということで、そういうふうに書かれておりましたので、どのぐらいの金額が交付されているのか、これは恒久的なものなのか一時的なものなのか、こういったものをちよつと内容についてお伺いしたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、核燃税に関しましてはことしから自治体によこしてくれろという、本来は他県では前々から関係自治体に

というふうになっているものですが、青森県はどういうわけか今まではそうではなくてことしからになりました。その詳細に関しまして、財政課長のほうから説明させたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

青森県核燃料物質等取扱税交付金と正確にはそのように申しております。これにつきましては、県が県条例を制定して事業者に賦課するというようなことでございまして、県条例は平成二十五年度末までは二年間というようなことでとりあえず交付されるということですが、県のほうではそれ以降も引き続きこのようなことを延長してまいりたいというような考えであることを聞き及んでおります。

配分につきましては、議員がおっしゃったみたいに立地町村が五〇%、周辺市町村が五〇%というようなことでございまして、周辺市町村でも隣隣隣接ということでございます。六戸町は隣隣接という位置づけでございます。ルールにのっとりまして交付を今年度から受けるということでございます。

二十四年度は六千九百九十六万二千円というような内示額をいただいております。その中で、九月の補正予算によりまして、財源充当等して議決をいただいております。例えば、こども医療費に対しましては一千五百万円をこの交付金を充ちました。それから単独での道路維持補修事業につきましては二千四百万円、それから安全防災上の措置といたしまして、町の消防団員の活動事業ということに四百万円、それから乳幼児予防接種助成事業に八百万円、役場の建物の耐震調査委託事業につきまして四百万円、それからこの前議決いただきました契約をいたしました町民バスの購入事業一台につき八百万円、それから包括支援センターの実施設計業務三百四十六万二千円、それから基金造成三百五十万円というような予算措置をなされております。若干、三月補正に向けまして、微調整が今後出てくるかと思えます。

以上でございます。

議 長 (苦米地繁雄君)

高坂君。

四 番 (高坂 茂君)

内容についてよくわかりました。

ことしからということ、二年間とりあえずですね。そして、これは継続的にみなされるんではないのかなという見通しということもお伺いしました。金額的には六千九百万円ちよつとですか、ということでかなりの大きな金額です。そういつたことでまず補正的なところに使用したということですが、これからこの大きい金額を、やはり町の財政の中で位置づけして有効に活用していただきたいというふうに考えております。

つまり、例えば防災とか減災、そういう言葉が今使われておりますが、当町もそういつた対策というのもひとつ考えて、こういった県の補助金を利用して対策というところを町長のほうにも考えてほしいと思います。

その防災と減災のところを町長にちよつとお伺いしたいと思います。今後の対策です。どのように考えているか。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

全体的に防災という意味におきましては、まずはありがたいことに六戸というのは災害の少ない町、または起り得る可能性が低い町ということで非常にありがたく思っています。昨晩のような火災ですとか、そういうことが起きない限りにおいては、自然災害において非常に少ない町ということが言えるのではないかと思います。

その中にありまして昨年三・一一もございました。先ほどのご質問がありますように防災、耐震、それぞれの部分を調査しながら、学校等はおかげさまで随時やってまいりました。また、避難する防火用水、消火栓、それらのこと、または実際にボランティア消防として頑張ってくださいている方々の数少ない中にあっても一生懸命やっ
てくださっている方々への安全策、または機器の整備、それらのことをしっかりと厳しい時代だと言いつつも、
人々はそれこそ先ほどのお話のようにマンパワーで頑張っている下支えという部分の備えはしっかりとこのよう
な予算の中で確保していこうという考えでありますので、ご質問のとおり私も同じようにとらえながら、基本は防災、
日常生活、福祉、それらの部分に何とか向けながら充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

次に、今衆議院の選挙真ただ中なんです、一つは原発の問題がゼロにするとか三十年後とか言われておりま
す。青森県はこのような原子力エネルギーを取り扱っている県です。そういったことでもかなりゼロは望ましいん
ですけれども、そういうふうにはなかなか立ち行かないということもあるうと思えます。

そういったところで、その原燃に関する原子力の交付金というのも財政の中に位置づけしているのも事実
だと思えます。

そういったところを考えながら、町長の原発に対する考えをお伺いしたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

まず税金とか地域が大変じゃないかということをお申し上げます。

その関連でよくその設置自治体とか、むしっているんじゃないかということがテレビやいろいろところで議論されているケースがあります。これは一つの固定資産税であったり、定められた中で支払うべきものとして存在しているものであります。過去に振り返って言いますと例えば水力発電施設があつたりします。また火力発電があつてもそうです。天然開発にかかわる部分というのはそれ相応の固定資産、または電源開発にかかわる部分ということとそれぞれの地域が財政的な意味で満たされてきたというふうに思います。古くは私どもが小さいころはよく十和田湖町が水力発電であそこは裕福な町だよというふうに言われたときもあつたというふうに思います。

ですからまずはお金でどうこうという話ばかりをしますけれども、それはどこにあるうともそれがある地域はそういうふうになるんでして、私は一概にむしり取っていると云々は別だろうと。ただ、実際の何も産業的要素がなかった部分がそれはなされたので、当然地域の社会はその経済の中で動いております。それが翻弄され、またはなくなってしまうということになれば、関係している人たちの、当事者は別としましてもその二次的、三次的関連社会、特にひ弱である地域経済社会という部分は私はどん底に陥っていくのではないのかなというふうに思っております。

それを避けても通れないのかもしれませんが、実質なくなれば、でもそのことをどういうふうに考えていくか、これは大きく考えれば今原子力のことに関してどのように町長は考えているかということも含めてご質問があると思いますから申し上げますが、私もはつきり言って電気も何もなくても暮らせるんだったら、電気料も払わなくてもいいし、私は一番人間はコストがかからなくて暮らすのがベストであるというふうには思っております。

しかし果たしてそれでは産業は成り立つのか。地域という部分はこういうふうにして暮らしていくのかということ、今ここまで背伸びをして、私は背伸びと言いますが、暮らしてしまつた日本。これをいつの日か落ち着いた状況に戻るのはいいかもしれません。しかし急激なものであればしおれるということになりかねません。

私はやはりその大きい意味で今選挙のさなかでございますけれど、その方々は本当に国としてあなた方はどうで

すかと国民に尋ねる前に、私たちはこうですということを議論しているテーマではなかったんですかというのが私のとらえ方です。

余りにも立場の中にあつて、大きい産業とか経済とか対外的な意味も含め、私たちはそれは担ってはおりません。それをしっかりと言葉として議論していない、そういうあたりが一番問題があるのかなというふうに思っておりますので、この原子力に関しても途中から出てきたような話をしておりますけれども、あなた方がもともとあつた話だろうというのが、私が今議論しながらやっているところに感じ取っている私の感想でございます。

議 長 (苦米地繁雄君)

高坂君。

四 番 (高坂 茂君)

よくわかりました。

それでこの電源三法交付金でいいですか立地交付金ですか。これはよくみますと、例えば消防自動車購入とかそういうに使われてきたと思います。先ほど川村議員も質問にありましたように、当町の病院事業にも交付金を活用しているということです。

といったところで、この金額は一体どのぐらいのものか、それからこの病院事業、こういうのは一般財源というんですか、それに組み入れることができるのか、そういったところを端的にお伺いしたいと思います。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長。

町 長（吉田 豊君）

一応、医療機関の人件費の分野という算定のもとでやっていますが、これも担当課長のほうから説明させます。

議 長（苦米地繁雄君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

お答えをいたします。

電源三法交付金ということでございますが、名称といたしましては今は電源立地地域対策交付金というような名称で、これは国のほうの特別会計から県のほうを通して町に交付されているという流れで毎年交付されております。

今年度の交付額でございますが、大体九千五百万円でございます。これにつきましては、もともと産業振興とか公共施設の整備等に対するひもつき財源というような特定財源で交付されておりましたが、平成十八年度当時だったと思いますが、使い勝手というか、もう少し幅広く使えるというような改正もございました。したがって、その時点から病院のほうの運営の人件費に一部を充当することができるようになりました。当初は四千五百万円程度充当しておりましたが、平成二十四年度では当初予算において四千八百万円を充当しております。

そのほかに文化ホールの維持に必要な電気代等二百万円をことし充当しております。そのほかに、基金の積み立てといたしまして、今年度以降に公共施設等の維持補修等が出てくるときに使うためにその残額は基金積み立てというようなことでございます。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

ひもつきが緩和されたということで、そういう人件費なんかにも充当できるという回答でした。ということ、予算が減じている状況にありますので、こういった核燃税とか今の交付税、立地交付金などを基金としてできるのであれば、ひとつそちらのほうも考え方として基金のほうに運用できるように、これも一考を要したいと思います。次にこれは老婆心なんです、特例公債法案が十一月の臨時議会で決まって、新聞にこれも報道されていましたけれども、地方にはもうお金がなくなつて銀行から借り入れしなくてはならない事態になつていふふうな報道もされておりました。当町はそういった特例公債の被害はなかったのかどうか、そういったことを端的にお伺いしたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず担当課長のほうから経過の現状は説明させます。

特例公債にかかわる部分は町村のほうは充当して対応してくれたというのがあります。ただ、この問題は先ほどちよつと原子力のことでもお話いたしました、基本的に地方が金をもらつていふのに何だというふうなとらえ方がありますけれども、国は定めた中の部分を義務を果たさなかつたというのが国です。ましてや県など、青森県については詳細はわかりませんが、そこに実際日々人々が暮らしている中に充当され得る予算、交付税とはいいませんが、けれどもそれが定まっているものでございます。そのことに対応できなかつたというのが国なんです。

私は極めて愚かな中央の行政状況だというふうに思っております。非常に腹が立ちました。あなた方の部下ではないと。定めた日本国の中にあつて私たちは六戸という町を担い、そして人々とみんなと暮らそうという

議

長（苦米地繁雄君）

企画財政課長。

ことで、我慢するところは我慢し、整えるところは整え、みんなで暮らしてきているわけですし、それを幸い小さいところは大変だろうというのは、一次借り入れや何かで金を借りられなければ大変だろう、基金を積み立てなければ大変だろうということ、私どものような自治体にはよこしたのかもしれないが、これは大きかろうが小さかろうが、借り入れなければならないということは、その役目を担っている一番の箇所のところは国民に対して無礼極まりないことをやったことだなというふうには私はとらえております。

まずその後対応するということですから、優しい日本人ですから静かにしておりますけれども、私はこれは一番だめなやり方をしたことであるというところをえ方をしております。

具体的には六戸はどうであったか、担当課長から説明させます。

企画財政課長（保土沢博昭君）

お答えいたします。

特例公債法案の影響でございますが、ちょっとその経緯についてご説明をいたします。

地方交付税が十一月の初めに毎年毎年交付されておりますが、ことしは十一月二日に例年であれば交付されるというところでございまして、当町では交付税約五億五千万円の交付額でございました。これが特例公債法案の影響の絡みで二日に入金がなされないということになりました。その時点では、ではいつ交付されるのかというふうな見通しははっきり立ってございませんでした。

したがって資金収支の関係、見通しをもちまして、十一月に一時借入金を起こすというのは余りないんですけれども、こういった関係で十一月十四日に一時借入金一億円起債をいたしました。そうした中、町村に対しましては十一月十九日に交付税がその額交付されましたので、十一月末、三十日にその一時借入金を返済したという経

緯でございます。細かくなりますが、十四日から三十日までの一時借入金の利息は約二万一千円というようなこと
でございます。それが影響額ということになるかと思えます。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

確認しますけれども、これは国のほうで利息は払ってもらえないということでしょうか。要するに二万
一千円の持ち出しになったということで理解してよろしいですか。

議 長（苦米地繁雄君）

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

お答えします。

おっしゃるように二万一千円が町の持ち出しがあったということでございます。それに対する国の措置といいま
すものは、はっきりまだこうしますというものはまだ決まっていらないというような受けとめ方をしております。
以上です。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番 (高坂 茂君)

一億の暫定の借り入れということで二万一千円、こういうのはやっぱり国の施策の不幸際というふうに私は思いますので、こういったものは声高らかに言ってもらいたいなど、被害はやはり町です。それでそういったところをかなり突っ込んでいってほしいと思っております。

それから、公債費、これについて最後お伺いしたいと思います。

決算を見れば一二%ですか、比率はそういうふうになっております。多分ずっと私は去年からです。余りその前はわかりませんが、健全な財政をやっているということ、多分一〇%ぐらいが比率だと思います。

最後に、その借金の額ですね、町の町債というんですか、そういったところはどのぐらいあるのか。この資料によれば五十五億ぐらいになっておりますけれども、まあ年々減じていますけれども、そういったところをこれから予測というんですか、そういったところを最後にお伺いしたいと思います。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

今、公債費がどういうふうになってきたかの部分は、経過を実際は改善を相当してきたつもりなんです。それを今説明させます。

今ご質問の中で、公債費の比率が一二%という話がありました。実はこれは計算上に特殊なものがありました。一問一答方式ですから申し上げますが、実はこれは去年公債費にかかわるものの経費はどれだけ使ったかというパーセンテージです。すなわちこれだけあるから大変ではなくて、私どもは繰り上げ償還をしておりますので、ですから、一二%返したんだということだととらえていただきたい。基本的には一〇%なり何なりでいいわけですけれども、六戸は繰り上げ償還をしてきていますから、この公債費というところは率として、前よくて返したこと

も高い状況に見えてきますから、前に比べてですね、ですから六戸としては皆さんのご理解を得てその債務をできるだけ高い率で片づけてきたというのが、まず一二%だというふうにとらえていただければなというふうに思っております。

あとは経過のほうを担当課長から説明させます。

議 長 (苦米地繁雄君)

企画財政課長。

企画財政課長 (保土沢博昭君)

公債残高につきましてお答えをいたします。

平成二十年度末、私が今持っている中で一番古い資料で平成二十年度末一般会計、病院、下水道、集落排水、霊園というような五つの会計の合計での起債額が百十億六千八百万円ございました。それ以降、毎年毎年定時償還もございます。それから繰り上げ償還を積極的に行ってまいりました。

その結果、今年度末、二十四年度末の見込みでございますが、若干上下するかもわかりませんが、あくもでも見込みでございますが二十四年度末五会計の合計で九十四億七千万円がこれまでに圧縮をされてきているというようなことでございます。

その記債の残高の中身でございますが、会計ごとに一般は二十年度末では約六十億五千六百万円ありました。これが今年度末の見込みでございますが約五十三億三千万円までに圧縮をいたしました。病院は同じく二十年度末一億七千八百六十万円ございましたが、一億三千万円でございます。下水道でございますが、二十年末は三十二億三千万円、これが今年度末には二十七億七百万円、農業集落排水につきましては二十年度末十五億三千七百万円、これが二十四年末では十二億五千四百万円でございます。霊園につきましては、二十年度末が六千五百四十万円、二十四年末につきましては四千九百二十万円という内訳になっております。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

ちよつと時間も押しておりますので、次は福祉について質問したいと思います。

最初に地域福祉のあり方ということで町長のほうからお話がありました。ネットワークということで、これから高齢化社会に入っていきますので、ひとり世帯とか高齢化の夫婦とか、要するに核家族ですか、そういった形態がこれから多く想定されます。そういったことを考えますと、かなりこの福祉というのは守備範囲が広がると思われます。そして当町の障害者、分類と言っているのかどうかわかりませんが、障害者と言ってもたくさんあります。例えば知的障害、精神障害、身体障害、それから老人福祉と言っているかわかりませんが、私は余り老人という言葉は使いたくないんですけれども、高齢化、私ももうあと一、二年で高齢化という区分けされる時代になってきております。そういったこと、それから今回は児童福祉はちよつと省かさせていただきましても、そのあり方ということですか、その中で実数ですね、実態といいますか、どのぐらいの数があるのか、身体障害、知的障害、それから介護等必要な数といったところをざっくりばらんに報告いただければありがたいです。

議 長（苦米地繁雄君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それではお答え申し上げます。

まず最初に、障害者のほうの関係なんですけれども、身体障害者は二十三年度末現在での手帳保持者になります。

その人数が五百五人となります。それから知的障害者が八十八人、それから精神障害者が八十六人、今現在の介護認定者につきましては五百四十三人という現在の状況となっております。

議 長（苦米地繁雄君）

質問者にお知らせします。

持ち時間まであと十分ですのでお知らせしておきます。

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

わかりました。

それでは、はしりますけれども、今後、さっきも言ったように高齢化社会に入っておりますので、この予測をどのようにみているのか、例えば年度ごとに二けた単位なのか三けた単位なのか、そういったところをちよつと考へながら、トレンドというんですけれども年度年度の推移が右肩上がりなのか右肩下がりなのか、そういったところを教えていただければと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それでは今後の推移についてちよつと述べたいと思います。

今現在は団塊の世代といわれる方々が六十五歳から六十九歳までの人数、人口としましては六百八十八人あります。それから六十歳から六十四歳までが千二十四人、こういう人数でございまして、今後はやはり十五年から二十

年が最大のピークが来るものと考えております。

したがって、そのピークに備えるためには、やはり専門的な職員も必要となってくるのかなというところから、包括支援センターそのものの充実を図っていかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

では次に、六戸町の中で障害者用のグループホーム、それからケアホーム、この実態を教えてくださいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それではお答え申し上げます。

障害者関係に対しての施設は、今現在は六戸町にはございません。それで、上十三管内にある施設を現在は利用させてもらって、その中で負担金で補っているというふうな状況になっております。

以上です。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

ということは、障害者用、それから高齢者用のグループホームもないというふうにとらえていいんですか。障害者用がなくても例えば高齢者用のグループホームとかケアホーム、そういう数は実態としてはないわけですか。そこを確認したいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

障害者用というところではとらえた場合は六戸町にはございませんけれども、あと高齢者の方々の障害者、要するに障害と言ってもさまざまありまして、開設になっているかどうかはちよつとあれなんですけれども、認知型とかというグループホーム等はございますので、それはそちらのほうで対応できるものと考えております。純然たる身体障害者とか知的障害者とかいうものは六戸町にはありません。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番（高坂 茂君）

当町ではひとり暮らし世帯、高齢者に対する見届けというんですか、民生委員とかそれからほのぼの協力員、そういう方々がやっていると思います。これから高齢化社会になってくるわけで、ますますその重要度というもの

が望まれるわけです。そういった中で、前にこれは私のうる覚えかどうか分かりませんが、町長のほうから光ファイバーを敷設してそういった見届けにそういうものを利用できるんじゃないかというようなお話がちらっと片隅にあるので、そういったところを今後それに対応するに当たり、人的には不可能なところもそういったことをカバーができるんじゃないかということもありません。町長からそこら辺を、見通しの考えをお伺いしたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

基本的に将来は個々にコミュニケーションをとれる環境をつくりたいなと思っております。いろいろ調査したんですが、莫大な経費と実際の相手が受け入れるという環境をつくっていかねばならないものですから、今も現在検討課題にしております。過去にあった状況でいきますと異常なほどのコストがかかる。しかし今のこのような情報ネットをもつての中にあつて、私はやはりそんなにかからなくてもできるものがあるだろうというふうに考えておりますので、前にお話したような部分は私も六戸のプランとして持っております。今具体的にやるということではありませんが、事業や何かで特別何十億なんということでもやるわけにはまいりませんので、考えております。あと、ひとり暮らし等にかかわるのはどうであるかは、担当課長のほうから。

これだけでいいのかな。情報のやつだけで。

議 長（苦米地繁雄君）

高坂君。

四 番 (高坂 茂君)

ぜひともそういった前向きの対策ですか、将来必ずそういう時代が来ると思っています。ぜひとも継続してお考えいただけたいなと思います。

それから、一つこれは私の考え方なんですけれども、高齢化社会に私は生涯現役で終える、病床にいて生涯を終えるのではなくて、言葉は悪いんですが死ぬまで元気でいるということ、これが望ましいと思います。

ということ、そのためにはやはり年若いでも生きがいを持つ、存在感を持つ、これは絶対だと思います。そうした場合、やはり家庭においては何かをする、体が元気なうちは庭の草むしりでもいいです、そういったことを考えると、やはり健康のために運動するのもいいんですが、その存在感を得るためにもいろいろな仕事を提供する、そういう場がこれからは必要と私は考えるんです。

そうした場合、老人クラブとかシルバー人材センターがありますけれども、そういった方々にも施策の中でいろいろな事業を提供してやる、例えば公民館の周りの花壇をつくるとかそういったところにある程度お茶代ぐらいのものを提供して、それからコンテストをやるとか、そういった考え方もありますので、そういった考えをぜひとも町長、前向きにお示ししていただければなと思って、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

まさにそのとおりだと思っております。どちらかというと、かつては家の周りでもいろいろ片づけたりしていた方々が、皆さんよそへお出かけになられるという時代になりました、周りにいろいろな体を動かしているという部分が昔に比べれば少なくなっている、今ご質問にあるように感じとっております。

私はやるべきことは家の周りにいっぱいあるんじゃないのかなと、出かける時間もないかもしれないというふう

には思っておりますが、出かけることを望まれる方は結構いらっしゃいます。

今ご質問にありましたように、地域としてどうやればいいのかというのは、やはり地域コミュニティとしてその人々が日々どうやって暮らしていくかから発してくるのではないのかというふうに思っています。

ただいま町として、前にもお話ししましたが、里づくり事業だったりそういう部分が町内会を含めて皆さんで相談したとするならば、一部の負担を町内会がやってもそこにお暮しの方々の新たな事業展開、またはその憩いの時間帯に対応するための予算、そういう部分のつくり方というものは六戸町としては今可能な中にあるのではないのかなというふうに思っています。

ぜひ、町内会は日々の運用ばかりではなく、町内会とは限らないんですが、総代会でもいいんですが、人々の地域にいる人々が心を満たすあり方という部分を町内会費の中、そしてその町内会費の応用と同時に町が行っている事業とタイアップしながら実際に与えていける環境にあるということ、皆さんで研究しながらやっていただければいいなというふうに思っております。

議 長 (苦米地繁雄君)

時間になりますので、最後の質問にしてください。

高坂君。

四 番 (高坂 茂君)

わかりました。

これは最後、回答をいただくというよりお願いなんです、最後の質問になります。

この福祉サービスという部門は、かなり先ほど言いましたように広範囲にわたっております。重要度を増してきていると思います。ということ、今の町民福祉課を、これを分離して福祉課を独立させるというふうな質問内容でした。それは明日の案件にも載っております。ということをご理解をされていると、そこは省きます。

議

長（苦米地繁雄君）

町長。

最後その部門なんですけど、やはり専門的な職員といえますか、配置が必要だと思います絶対これから。やはりそういう福祉に精通した専門的な人材登用、これは私は絶対必要だと思います。ということ、多分役場の中では異動があります。ですからその部署にとどまることになかないと思います。ここを一つ考えてもらって、外部からでもいいです、前向きにこの福祉の部門を積極的に仕事ができるような人を目指ひお願いして、最後の質問とします。

ありがとうございます。

町

長（吉田 豊君）

議長のお許しが出ましたので答えさせていただきます。

確かに専門性は大事であります。ただ、今包括支援センター等を設置した中において、私どもは現在までやってきた介護保険サービスにかかわる、先ほどちょっと川村さんの質問の中でもお答えしましたが、私はやはりこういうふうに与えてもらって当たり前だけでは通らないのではないのかなというふうに思っております。やはりその包括のことも含めて、人々が福祉を受けるに当たって、すべて何でもしゃべればいいのではなく、やはり自分たち、在宅の話もありましたが、ある程度はどうなんだろうかということを中心にとめながら、かつ大変な部分を相談していくというような意識形成を促すことも大事だということふうに思っております。

専門的な人ばかりを置きますと、役所のシステムからいきますと、はつきり申し上げてお荷物になったり迷惑だったり応用がきかないというような、露骨に言いますけれども、そういう職員が出てきましても扱いのしようがございません。ですから委託するとか、そういう運営の前提は、専門性は考えていかなければならないと思っておりますので、今後また皆さんからご意見を聞きながら、その福祉各分野を進めてまいりたいというふうに思っております。

ます。

以上でございます。

議

長（苦米地繁雄君）

これで、四番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後一時二十分まで休憩いたします。

休憩（午後零時十九分）

再開（午後一時二十分）

議

長（苦米地繁雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一番、杉山茂夫君は一括方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

一番、杉山君。

一 番（杉山茂夫君）

それでは一般質問に入る前に私から一言お許しをいただきたいと存じます。

午前中の一般質問、特に今回から六戸町議会は一問一答方式を採用いたしました。その質疑を通じて、質問者、そして町長初め議事者側の広範囲な丁寧なご答弁に敬意を表しながら、今後一議員としてますますの町議会のより

よい姿を模索していかなければいけないと意を強くいたしております。

それでは、通告に従いまして一括方式での質問をさせていただきたいと存じます。

最初に、昨年の十二月定例会でも取り上げましたが、六戸町の第四次総合振興計画、みんなの六戸二〇二〇プランについてお伺いをしたいと存じます。

本計画は、少子高齢化の進行と地方の産業経済の低迷の中、保健、医療、福祉や産業の振興と住環境の整備などの諸課題に取り組むため、町民の参画と協働のまちづくりを推進することで、新しい自治体経営の総合指針として策定されたものであります。

私はこの総合振興計画が今後の町政を進める上で、まさに羅針盤であるとの思いを持っております。そして、その基本構想を受けての基本計画は、平成二十一年度の主要施策における各項目の実績数値をベースにして、平成二十三年度から平成二十七年までの五年間を前期とする施策項目の目標指標、ベンチマークを掲げたものであります。

そこで、初年度の平成二十三年度の各項目の目標指標の数値実績についてどのように把握されているかをお伺いいたします。

また、平成二十七度の中間見直しまで目標指標の数値のチェックがなされないのか、あるいは年度ごとの各項目の目標指標の数値実績について公表していくお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

次に、先ほど午前中の同僚の高坂議員の質問にもございましたが、平成二十五年度の予算編成の方針についてお伺いをいたします。

六戸町は人口減少の続く県内市町村の中でも人口が増加している町であります。これは、県南三市に囲まれた立地条件と小松ヶ丘団地のインフラ整備によるところもございしますが、町が打ち出した定住対策新築住宅建設補助や若者定住支援事業などの施策が効果を上げているところだと認識しております。

さて、平成二十四年度の町の各会計の決算報告から見て、六戸町の財政は健全に維持されているところでございますが、高齢化社会に伴う国保や介護、福祉など民生費の増加がますます見込まれております。来年度、平成二十

議

長（苦米地繁雄君）

町長。

五年度の予算編成においては、これまでの定住支援や新たな雇用対策、あるいは農業を初め産業振興や環境整備などの投資的事業の施策や新規事業の構想などがあればお伺いしたいと存じます。
以上、二点について町長からの答弁をお願いして壇上からの一般質問といたします。
よろしくお願いいたします。

町

長（吉田 豊君）

早速ではございますが、杉山議員より通告でいただいております質問に対してお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、総合振興計画についてのご質問でございます。

今ご質問にありましたとおり、第四次総合振興計画みんなの六戸二〇二〇プランは、ことし二年目に入りました。本計画策定に当たりましては、基本的に全職員が参画し、それぞれの業務ごとに課題を調査し、計画がどの程度達成できたかを検証できるよう五年後における目標指数、すなわち今ご質問にありますベンチマークでございますが、を設定しております。

当町では、本計画で初めて取り入れたスタイルでございますが、あえてベンチマークを設定することによりまして計画の進捗や課題を把握し、業務に生かしていこうとするものであります。

目標六分野にわたり、延べ三十一項目にそれぞれベンチマークをのせております。計画一年目が経過いたしました。また、その実績や数値傾向等につきましては、各担当課で把握するようにしております。

また、一部の項目につきましては決算報告書に記載されております。それぞれの担当課が実績値をチェックし、次の予算の執行につなげていくということを今後も続けてまいります。町民の満足度に関するベンチマークにつ

きましては町民アンケート調査により得た数値でありますので、前期の五年終了時点で必要であれば調査、実施を
してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、平成二十五年度予算の編成についてのご質問にお答え申し上げます。

先ほどのご質問にもございましたが、その際にも申し述べましたが、国政が混沌としている状況や、国、地方の
債務が膨大に膨れ上がっている状況の中で、財源確保が厳しい見通しであります。

ご質問の中にありますように、介護、医療を初めとした社会保障関係の財政需要の増加は避けられない状況でござ
います。しかしながら、社会保障関係経費は、大部分定められたルールに従って予算計上すべき性質のものであ
りますので、優先して対応していかなければなりません。

このような状況を見通した上で財政の対応力を維持するため、さらなる経費節減と効率化を図りながら、起債の
繰り上げ償還を積極的に行い、公債費負担の軽減を図ってきたところでございます。

この結果、主な財政指標は、県内市町村の中である程度バランスがとれ、健全性を維持しておりますので、この
状況を維持しながら、総合振興計画に即し定住拠点六戸のまちづくりを着実に進めるために、定住促進新築住宅補
助制度を初めとした町独自の定住促進策を継続する考えでございます。

新事業の構想につきましては、今年度、数年のうち、先ほど高坂議員さんのご質問にもお答え申し上げますが、
七百中学校講堂の建てかえ等を想定しておりますが、国・県の動向を見ながら、今後さらに詳細な部分等をチェッ
クしながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、答えとさせていただきますと存じます。

議 長 (苦米地繁雄君)

杉山君。

一 番 (杉山茂夫君)

ただいまの第四次総合振興計画のベンチマークの話は、はっきり言いますとこれから十年間の計画のうちの五年後に中間見直しを行う、その五年後の平成二十七年の目標数値を掲げたものであります。目標を達成するためには年度ごとのチェックをしながら、そしてまた社会情勢の変化によって対応していかなければいけないものだと思います。

私もその数値については、確かに決算書を通じて、例えば基本計画の中の最後の財政上の数値については、九月の定例会の決算委員会の中でいろいろその辺の数値については把握しております。ただ、例えば、経常収支比率について、平成二十一年度の実績が、例えば八三・九%、これを平成二十七年には八〇%に持っていく、次の例えば平成二十一年度から平成二十二年度は八五・九%、平成二十三年度は八六・七%ということ、例えば八三・九%に対して、それを減らしていく八〇%に持っていくのが一つの目標でございますが、実は、平成二十三年度で八六・七%ということに逆に伸びている。これは、ある意味では、私はいろいろな例えば耐震化工事なり、あるいは定住のための新築の住宅のそういった部分も含めてそういう数値が出るかなと思っておりますけれども、いずれにしてもその目標数値につなげていく、そういう単年度のやっぱり数値チェックが必要かと思えます。

また、例えば実質公債費比率については、平成二十七年目標が一四%です。平成二十一年度が一四・九%、これが減っていくのではなくて、逆に平成二十二年度一六%、平成二十三年度一五・七%と若干ふえぎみになっております。その辺の財政的な指数の一つの流れる部分、あるいは減っているのかふえているのか、この辺の部分だとかもやはりチェックしながら私どもも見たいかなければいけないと思っております。

その点、例えば非常に今年度メイプルタウンフェスタを拝見いたしましたして、私も一部参加したんでございますが、例えば平成二十一年の実績が一万五千人というのに対して、平成二十七年は二万一千人の入場者数を目標にしていたのが、二万八千人という非常に超える数字が出ていたり、あるいは春祭りが例えば一万三千人を平成二十七年で一万六千人、これを年度ごとにチェックしていかなければいけないだろうと。

その中でも私が非常に思ったのが、具体的に非常に申しろいなと思ったのが、例えば体育施設の中で海洋センターの利用者数というのがあって、これが平成二十一年度に二千八百七十一名を平成二十七年を目標に五千名と

いうことで、約倍増する計画を目標として掲げている。その中でことしメイプルフェスタであそこに釣り堀をやったとか、非常にそれは各課連携をしながらその数値達成のためにそれもやっぱり貢献するとか、いろいろなそういうことを見込みながらやっていくというような、非常に数字を達成する上で大事じゃないかなと非常に思っております。

国際交流のほうの英会話教室の参加者数とか、細かく言えばいろいろなことがございますけれども、特に私は今六戸町が定住対策の中で住宅政策の部分で、例えばこれはちょっと聞いてみなければいけないと思ったのは、町営住宅の耐震基準に適合した部分の比率が平成二十一年度実績で三八％、それを平成二十七年度には九〇％目標と、これは例えば今のたての台団地だとかいろいろな部分の施策の中できつとそれに向けて進めている政策ではないかと。あるいはバリアフリーの部分、そしてまた、もっと言いますと、新たに定住した四十歳未満の若者夫婦の世帯数が、平成二十一年度はゼロだったものが、例えば若者定住支援という部分で、これを二十世帯まで持っていくとか、こういう部分の具体的な部分で、先ほど言いました町民アンケートについても毎年できるものではないですか、五年後にしたとしても、年度ごとのチェックが行われて、そしてその数値を毎年公表していくものなのかどうか。またその数値の中でまた問題点を洗い出しながら、次の年度につなげていくとか、そういう部分についてのことを、まずお伺いしたいと思います。

それから、もう一つが、先ほどの平成二十五年度の予算編成において、高坂議員の質問の中で、新たないわゆる新規事業という部分については、その七百中学校の講堂の部分を掲げられましたけれども、それ以外に何かお考えがあるかどうか、その辺もちょっと重ねてお伺いしたいと思います。

以上です。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

再質問をちょうだいいたしました。お答え申し上げたいというふうに思っています。

ベンチマークに関してでございますが、実際今お話がありましたように、また、冒頭の再質問の中でございますように、実際に目標を掲げております。しかし、数値として今ご質問がありましたような点が出てきております。

それも冒頭でお話したみたいいろいろな社会背景が変わってきて、人的な部分、人件費ですとかそういう部分はどうしても負担になってきているという部分等もありますので、私どもとしてはなかなか思うようにいかないという点も確かにあります。

それらこれは、今ご質問のとおりでございますので、各課でやっております目標達成にかかわる部分を、今確認しましたが、各課の一部分と言いましたが、大方が決算書や何かに出してはあるんですけれども、それをもっとわかりやすい状況の中でお示しする、公表といえますか、別にこちらのほうで抱えておくデータとしてはなくて、外へ出すデータとして、今後この計画に基づきながらやっていきたいなというふうに思っています。

それから、先ほど高坂議員さんからもご質問がありました七百中学校の講堂のお話でございますが、今想定しているという言い方を先ほどさせていただきました。はっきりとこれをやりますということではないんですけれども、建てる方向で考えておりますので、今それぞれの補助金の関係等を調査しながら今対応しているところでございますから、断定的に今こうします建てますというふうには言えないんですけれども、建て直すんだという方向でとらえているということでございます。

前に設計等の予算等も議会の皆さんにご了解いただきました包括支援センター、これはもう今私たちの社会の中で欠くことができない、中を濃くして町民のためにやっていくために、やはりそういう専門性のあるセクションを設けながらやっていくことが町民のためになるということで、それを今検討することもあります。それらの財源等も一応備えながら、私ども整えていこうと、これもまた財政の冒頭のいろいろな背景がありますので、お金が来てみたり、とまってみたりする変な世の中になっておりますから、その状況を踏まえながら、基金を取り崩したりはできないことではないんですけれども、やはり計画的にしっかりとやらなければいけないものですから、それも建

長（苦米地繁雄君）

杉山君。

設するという方向で、建設するというと何か誤解を招くかもしれないませんが、整えるという方向であります。新しく建物みたいなもので言うならば、今申し上げた二点かなというふうに思っています。どちらにいたしましたも、非常に時代というか社会背景、またその条件が非常に目まぐるしく動くものですから、それらに対する部分が出動すると、必ず役所のエネルギーというのは予算とつながってまいりますので、それらの部分を少し落착いて我々も受けながら町民のためにやっていくことを、このベンチマーク等でもってみんなで相談し合い、チェックし合って対応していくことは、より強く求められているなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

一 番（杉山茂夫君）

今総合振興計画のベンチマークについては、実は私も議員の一人として、六戸町の健康づくり推進のたまたま委員の中で、町民福祉課のほうから出ている数字は一部把握していたりします。例えば、がんの検診率だとか、あるいは虫歯の罹患率だとかいろいろそういう数値があります。

ただ、それはその課の持っている、きつとその数字は課のほうで把握しているんでしょうけれども、いろいろな部分の総合的な、せっかくこういういわゆる振興計画で数字を載せたものですから、もしかすればわかる数字だけでも年度ごとにのせていって、これは一人ふえました、あるいは一〇%上昇しました、そういう形のものが一覧みたいにして、毎年度、例えば九月決算の定例会なり、そういう形でお示ししていただければ、確かにこれは進んでいる、これについては、きつともしかしてちよつとできない何か問題があるだろうかということ、そういうことをチェックしながら、非常に平成二十七年の中間の取りまとめまでにやはり近づけていくということが毎年の施策の中で行われるんじゃないかということを考えておりますので、ぜひそういう形でわかるとこの数字だ

けでも公表を、一覧表にしていたければ非常にありがたいなと思っております。

それから、先ほどの二十五年度の予算の部分で、確かに国の今の予算編成にかかわるいろいろな部分、いわゆる交付金の問題等が絡んで、また、実際に固定費と言われる、いわゆる社会保障から何か福祉の分野、いろいろな部分でもこれだけかかるという固定費、一般管理費も含めて、それを除いた投資的な予算というのが非常にわかりかねる部分があるかと思いますが、その部分で、私もちよつと二十三年度で私のほうで調べた部分で言えば、二十三年度のざつくばらんに五十億としますと、義務的な経費が二十億、その他の経費二十二億、それで、いわゆる投資的な経費が約八億、これが一六%でございます。

その中の投資的経費の中のいわゆる国の補助が約四億三千万円、あるいは県の補助が三千万円、そうしますと単独での投資的経費の部分が三億ということで、ざくつと把握しておるんですが、この部分については、やはり二十五年年度予算編成の中では、当然、やはり減っていくというんですか、非常にやっぱり義務的経費なり、そういった固定費がだんだん膨らんでいく。そうしますと、非常に新しい事業をやるにしても、その辺で悩むところではないかと。ますますそのいわゆる重点化する、あるいは選別するということも含めて、執行部のほうとすればその辺が非常にこれから大変な作業になるのではないかと推察する中で、大体その投資的な部分というのは、大体どのぐらいのパーセントぐらいにしているのかということがちよつと知りたいなというのが一つです。

それから、もう一つは実はこのみんなの六戸二〇二〇プランの中で、ずっと読んでいて確かに六戸は人口もふえていく中で、そのためのいわゆる定住、そういう施策は充実してきております。

ただ、やはりこれはどちらの地方もそうでしょうけれども、いわゆる若者が帰って来たくても仕事がない、いわゆるＵターン、あるいはＩターン、Ｊターンとかとよく言われますけれども、確かに八戸、三沢、十和田に囲まれた三市の立地のいいところがございますから、その三市に仕事場を見つけないのもあるかと思いますが、六戸の基幹産業である、いわゆる農業を中心に、一番これで雇用といわゆる就業支援というのが町民の満足度の中では非常に低い数字が出ています。

ですから、そこをいわゆる農業の就業支援なり雇用対策に限られた予算の中から、何かの新しい施策なりそうい

うことをお考えになるのかどうかということも含めて、これはこれからの課題だと思いますが、その辺の方針についても、ちよつとお伺いをさせていただきますと思います。

さらに、実は私思うのは、これはメイプルタウンフェスタも二万八千人とかなりの方が来て、そして、シャモロックなべとかいろいろな形ではありますが、最近よく言われているいわゆる食によるまちおこしという部分では、そのちよつとシャモロックの部分で常時あるのはあるんですけども、そういうイベントではあるんですが、何かいわゆるマスコミ関係でも取り上げられるようなB級グルメではないんですが、何かそういう部分の町のグルメというんですか、そういう一つの町民との一緒に協働まちづくりの中で、特に今上北県民局で非常に食の部分で一生懸命になって、この間も南部祭りばやしの中で、近隣のところからもいろいろグルメが出ておりました。ひとつ六戸ももう一步踏み込んだ形のそういう何か食づくりというものを考えてみてはどうかと思います。そういう新しいことも考えながら、そういうことを再度含めて予算編成について再度お伺いしたいと思います。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

まず、第四次の総合振興計画にかかわりますベンチマーク、そして今ご質問がありますようにいろいろな変化が生じておる。そしてコストも実際かかってくるというのもあります。

今この計画を見ながらどのように動いているかを後からちよつと担当課のほうから説明させたいというふうに思います。

また、今後の六戸定住策もいいんですが、私は定住というより全体的に人口自体がふえている社会じゃありませんので、今もかつて青森県の状況を見ましても周辺から市部へという時代がありました。今は市部やそれぞれ暮ら

していた近隣から人が来るということであって、私はずっと継続的にそれが人口増につながっていったり、そういうふうになるものではないという非常にがっかりするような言い方をするかもしれないけれども、私はこれは、どんだん景気のいい時代のように町が人口がふえていくというものではないというとらえ方をしておりますので、まずこのようにこの地域のよさを理解していただいて、人々がこのように来てくださるような、これからも続けるの考え方という部分は極めて大事だなと思っておりますので、そういうどんだんふえていくということではないことを踏まえながら今後を考えてまいりたいなというふうに思っております。

雇用に関しては、実はもうこれは大きな我々の課題でございます。どちらかというと周辺に依存したわけではありませんが、当町にあります工業団地におきましても、勤めている方を見ますと地元ということではなくて周辺全体の中から広域的な中から人々がお勤めになっていきます。

あわせて逆の形になります、六戸町民の方も実際は居住地は六戸であっても、周辺のいろいろな工場、職場でもって働いているというのが現実でございますので、できることなら自分たちのところにこういう雇用先があるということ、以上のようなことを期待しながら歩める社会になればいいなというふうに望んでおりますが、まず、そのことは私も県の工業振興課を含めても金矢谷工業団地等ございますから、より一層こういう時代ではあります、今まで以上に何とかしてくれということは伝えてまいりたいなど、雇用という部分、金矢谷工業団地ばかりに頼るわけではありませんけれども、お願いしたいなというふうに思っております。

また、就業の満足度合いというお話があります。

尺度を町全体の枠組みの中で考えるのか、この地方におけるこの社会の中で考えるものなのかによってもまた違ってこようかと思いますが、今お話ししたような状況でございますから、六戸町の枠組みの中で考えるのであると、広いけれども六戸ってどこへ商店街があるわけでもないという失礼な言い方ですが、ほかの市街地のような形では存在していないわけでして、なかなかサービス産業等を含めても伸び悩んでいるというのが六戸の現実ですから、その就業の満足度という部分になりますと、ご指摘のように非常にどうだろうかというふうに悩むところ、これは大きな課題だなと思っております。

ただ、全体的な中で、ぜひとも活性化を図った中で、人々がお手伝いする中から定職的な意味合いに中に就業という部分ができるように、まず非常に弱いような表現でまことに申しわけないんですが、今の時代は、後ずさりではなくて前に進むという環境を考えていきたい。ただ、今子どもが自治体としてその満足度を高めるための施策を今どうすればいいかということは、まことに申しわけないんですが、現状としては職種やいろいろなことがあるかもしれないので、まだちょっとアイデアは持ってはおりません。

ただ、今ご質問いただきまして大切なことですので、職員やみんなの人たちのご意見を聞いてみて、今定住構想やいろいろなものやったような何らか刺激的になるものがあるのであれば、私もその点もまた新たな施策の部分に取り組みながら、取り入れながらやってみたいものだなというふうに思っております。

また、食のまちおこしという点、本当におっしゃるとおりでございます。

私も、いつも特徴がないのが特徴のみたいなことを言ったりしておりますけれども、それは話としてはそれでいいんでありますけれども、やはり六戸だったら何という部分、これはずっと何十年間の六戸町の課題なんでありますけれども、あきらめることなくその努力はしなければいけないなど。今のこういう時代ですと、食べ物として話題にされるのが一番いいのではないのかなというふうに思っておりますので、これも新たなものはどうであるのか、産業課や関係者の人たちの意見を聞きながらちょっと考えてみたい。

なかなかいろいろなアイデアは出てきたんですが、これをやっている人はおれがやっているのは絶対だという、こつちでやっている人はこつちが絶対だという。自分がやっていることが絶対ではなくて、総合的にどこを持ち上げていくか、私もは一生懸命やっている方を尊重しなければならぬものですから、それが全町に行き渡るものではないにしても、努力されている方はやっぱり評価をして差し上げなければいけない。それが、一本にまとまって上がってくるのかというのと、なかなかそうじゃなくて話題になる前にどこに行ったんだろうかみたいになるケースが結構ありますので、そのまとめ方等におきましても、私もはこれからの時代の中にあつて役所がお手伝いしながらやる部分はどういう形なのかを、先ほどの就業の満足度を高めるための策とも同じように今後考えてまいりたいものだなというふうに思っております。

それでは、ちよつと経過のほうを担当課長のほうから説明させます。

議 長 (苦米地繁雄君)

企画財政課長。

企画財政課長 (保土沢博昭君)

まず、ベンチマークの実績値、それから傾向をどのように把握しているかということは先ほど町長から答弁がありましたように、個々具体の業務については担当課のほうで状況を把握しているということでございまして、そのほか一部につきまして決算報告書のほうにのせているということを、先ほど町長のほうから答弁がありました。

ちなみに、海洋センターの利用者数というふうなことも、ベンチマークでは五千人というふうなことで定めておりますが、平成二十三年度の決算報告書の中身の中で五千二百十四人という実績値をのせております。

このように、一部についてはそういった数値をのせてございますが、一部についてはそういうベンチマークと違つた視点で経費の予算の執行額、決算額をのせているようなケースもございます。

したがいまして、議員のご質問にありましたように、もっとわかりやすく一覧表にというようなことも検討しながら、できることを積極的に公表することを検討してまいりたいと、このように思っております。

ちなみに傾向でございますが、先ほど経常収支比率の傾向についてご質問等がございましたけれども、平成二十一年度の実績値が八三・九%でございます、平成二十三年度が八六・七%というように悪化しております、平成二十七年年度の目標値を八十%という、ちよつとこう高い目標を掲げております。これにつきましては、なかなか八〇%に達するというのは、外部要因もございまして、例えば、交付税等が膨らんできますと、分母が膨らむことによつて自動的に経常収支比率は下がるというふうな、そういうこともございますが、なかなかそういう状況にはならないであろうということ、しかしながらこれは八〇%を切るものが一番理想的だというようなことをずっと言われてきておりまして、それに向かった目標数値を掲げたということでございまして、それに、向かっていきたい。

それから、実質公債費比率でございますが、これも一四・〇%の目標を掲げております。ちなみに昨年度の決算において一五・七%でございまして、一昨年は一六・〇%ということで〇・三ポイント下がっております。

この実質公債費比率は三年間の平均値でございますので、その年度がぐっと下がったと言っても、三年間の平均値が前の年が高かったということの影響を受けますと、なかなか下がってこないというようなこともございます。しかしながら来年度はもっと低くなる見通しでございます。平成二十七年度の一四%台というのは、これはもう想定する範囲に入るのではないかなと思いますので、そういったことを目標に掲げているというようなことでございます。

議 長（苦米地繁雄君）

三回目の質問が終わりました。

これで、一番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

次に、三番、久田伸一君は一括方式による一般質問です。

久田伸一君の発言を許します。

三番、久田君。

三 番（久田伸一君）

ことしの夏は記録的な猛暑でありながらも、稲作においては収量も多く豊作であったと思う。また、価格も上昇し、稲作農家にとっては大変よい年であったと思います。野菜においては価格の低迷が続き、今後の根菜類の価格上昇が期待されるところでございます。

それでは、通告書に基づき、公共用地の管理についてということで質問をさせていただきます。

現在の公図は国土調査法に基づく地籍調査事業で、県内最初となる昭和三十三年に着手し、昭和四十二年までの

間、全地域の調査が完了されております。それが、今できている公図ができ上がっているということでございます。昭和四十二年には、東南アジア諸国より研修団が来町されたとのことであり、県内、国内はもとより、国外からも注目された地籍調査事業であったということでございます。

昭和三十三年当時の測量手法は平板測量が一般的でありまして、平成八年ごろからGPS測量が導入され、現在ではこちらが一般的な手法となっているということでございます。機器の進歩に伴い、測量手法の技術的な進歩により測量の精度も上がってきている状況であると思えます。

さて、土地改良区には、区域にある農道、用排水路用地が町の用地となっている場所が多く、近年土地改良区管理に隣接している住宅地等の開発が進み、用排水路と民地の境界ははっきりしないところも多く見られます。今のGPS測量と地籍調査の図面とのずれがあつたりしている場所が多く見られております。このようなとき、町としてどのように対処するものか、また、どういうふうな考えを持っているのかをお伺いをいたします。

また、改良区で農業生産基盤の充実や用排水路の整備を図るための工事をする場合、図面とのずれがあるとき、測量を実施するものか伺いながら、答弁のほうをよろしくお願いをいたします。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

早速でございますが、久田議員よりいただきました質問に対しましてお答え申し上げてまいりたいというふうに思っています。

公共用地の管理についてということでご質問でございます。

現在、法務局に備えつけられている地図は、国土調査、ご質問にありましたように調査等の成果をもとに作成されております。

当町における国土調査の経緯ですが、これまたご質問にありましたが、県内では最初となる昭和三十三年に着手し、昭和四十二年度に町内全域を完了しております。当時の測量手法はお話されましたように平板測量が一般的でしたが、その後、光波測距儀というんだそうですが、トランシットで測量し、現在はおっしゃるとおりでGPS測量が一般的になっております。測量の精度もおのずから非常に高いものとなってきております。

測量調査終了から既に四十年以上が経過しており、現在までの土地の利用状況や当時の測量機器の精度などを考慮すれば、地図と現況に相違が出てくることは少なからず考えられることでございます。

なお、地図と現況の相違はさまざまな要因が重なり合って起こることだと思いますが、明らかにその要因が町側にあると判断されたときは、その都度訂正等を法務局に対して申し出ております。土地改良区等で管理している用排水路につきましては、法定外公共物として町が所有している部分が多くあります。

このような場所に土地改良区が事業等を必要とする場合においては、所有者である町との協議の上決定することに、そのような箇所を得ないだろうというふうに考えているところがございます。

また、工事施工箇所等の測量を実施した結果、地図と現況が相違しているときは、これまた土地にかかわる部分はどうしても関係者間とでの話し合い、そのことが当然必要であるというふうに考えているところがございます。

実際の測量に關しまして誤差論という部分があるがごとしで、完璧ではない部分もございますから、そのような差異が出てきております。

今、私どもご質問にありますように、それぞれの公共、半公共としての大きな地域役目を果たしている部分、それぞれはその任を自覚しながら、先ほどお話ししたように相互に協議をし合いながら対応していくという姿勢が大切だなどというふうにとらえているところがございます。

以上でございます。

議

長（苦米地繁雄君）

久田君。

三 番（久田伸一君）

ありがとうございます。

協議をして、ある程度もし事業が大きかったりいろいろなことをすれば測量もするという観点だかと思えます。ただ、財産の公共用地の中には、結構今まで使われて、測量してから四十年以上たっているという中で、結局ある程度町で管理されている図面の中では、ある部分自然と町の公共用地と言われる部分が使われている部分もたくさんあるように見受けられます。

こういう中で、協議をしながらの部分と町である部分、結局町の用地じゃないかというふうに言わざるを得ない場所も多少あるかなというふうには見ておりますけれども、そういう中で、町の財産、ある部分見直しながら、ある程度公共性がある場所とかは、ある程度道路とかいろいろの部分があるかと思えますけれども、こういう部分の中で、今後ある程度目を光らせながら公共用地もちゃんと確保していったほうがいいなというふうには思っておりますし、また、この工事なんかをするにも、どうしても協議をしたり、またある一部分小さい工事も入ってくるかと思えます。

そういう中である程度協議をしてやっていければ、今後こういういろいろな形で農業振興とかいろいろな部分でやっていけるのかなというふうに思っております。

そういう中で、こういう今まではある程度使われている部分の管理を、今後どういうふうな指導といえればいいですか、ある部分どういふうにしていくのかもちょっとお聞かせ願えればというふうに思っております。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、町有地のごとく活用されている箇所があったりというお話がございました。

実際のところ、このような法定外の土地が個人の土地のようになっていて、いろいろケースがございます。そして、今ご質問がありますように、土地をしっかりと管理したいという要望等がありまして、そういう場合にはその内容を私どもが聞き取って、協力できるところは協力するという姿勢でやってきております。今、いろいろな扱い方を担当のほうからお話をさせます。

ただ、土地等の活用におきまして、かなり実はございます。もう何年か前、どのようにしてなったのかわからないんですが、町のものだと思っていたら全然変わっていません。確かに話を持ち込まれて見て、まさかと思っていたら、全然土地の移動がなされていなかったり、そういうような箇所が大きい面積ではないんですが、いろいろございます。

ですから私ども町の町有地と思っていながら、実はそうじゃない箇所もあるのかなと思いますので、私どもとしては、今ご質問がありますようにいろいろな課題を出していただければ、その都度、関係者、探せない場合もあるんですが、その方々と協議しながら一つ一つ地道に片づけていくということをせざるを得ないだろうなと、とらえているところでございます。

それでは、担当課のほうから説明させます。

議 長 (苦米地繁雄君)

企画財政課長。

企画財政課長 (保土沢博昭君)

お答えをいたします。

道路、水路等を法定外公共物等で町に移管されました。そういった土地がいっぱいあるわけですが、従来は国有財産であった、それが町に所有権が移管をされたというようなことがございます。

そういった土地は、公共物ということ、それこそ長いものでは一筆何百メートルというようなものもありました。地番がついていなかったりというようなこと、そういった土地もございます。

今まで民間の方々、住民の方々が、その民地に分筆する必要が生じたとか、そういったときに、そういう水路敷との境界を確定して分筆をしなければなりません。そういったことで、町と住民の方々たちと立ち会いのもとに境界を確定して、それは、筆界を確定しているということでございます。

それは、あくまでも法務局に備えられた地図を復元したものでございまして、先ほど議員さんのほうから町が管理している図面ということのお話でございましたが、正確にはこれは町が国土調査の成果なり、土地改良事業で行った成果を国に提出して検査のもとに国がそれを受けて、そのもとに登記をなされているということでございます。ですので、その筆界というのは、公法上の筆界でございますので、それを立ち会いして確認したもとで両者納得の上で筆界を確定をしているということでございます。

要は水路なり道路の機能が著しく阻害されているというような、そういう境界によって機能が著しく保たれないような状況になっているというようなケースがあれば、これは場所場所に個別に対応していかざるを得ないのかなというような考えでございます。

議 長（苦米地繁雄君）

久田君。

三 番（久田伸一君）

答弁はすぐわかりました。とりあえず、公共用地の管理、今では立ち会いはもとよりですけれども、今の測量からいけば町の土地だというふうになっていると、両方立ち会いするのは原則ですけれども、その原則をやらぬ場所も結構あるなというふうな見方をしております。

結局、両方が立ち会いをしながら、それなりの確定を決めていくのであれば問題はないんですけれども、片方の

議

長（苦米地繁雄君）

言い分と片方の言い分、また、測量の前のと今のGPSなりの測量が極端に違ったりとかいろいろな場所もあるように見受けられます。そういう中で、とりあえず公共用地の管理を十分しながら、町の課なりいろいろな団体等と、ある程度もめごとがないようにできればしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

町長。

町

長（吉田 豊君）

今説明したとおりではございますが、いろいろな土地ですとか町というふうになっていても、実際は昔でいう国の官地みたいな形で言われた場所でございます。それにいたしましたとしても、どちらかという事業等があればそこでこの筆界をはつきりさせなければというようのが出てきたりしますが、そうじゃないところで気づいていない箇所というのは、結構あるのではないかなというふうに思っております。

ぜひそういう事業とは別であっても、お気づきになられた点がありましたら、実際はそれに対応していくことは大変なことなんでありますけれども、やはり求められれば私もとしてもその立ち会いながら、ともにはつきりさせる形のために努めてまいりたいというふうに思っておりますので、そのような姿勢でいるということをご理解いただければというふうに思います。

議

長（苦米地繁雄君）

三回目の質問が終わりました。

これで、三番、久田伸一君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を十二月十一日午前十時より本議事堂において再開しますので、本席より告知いたします。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦勞さまでした。

散会（午後二時十八分）